

平成20年6月第10回互理町議会定例会会議録（第2号）

○ 平成20年6月10日第10回互理町議会定例会は、互理町議会議事堂に召集された。

○ 応招議員（20名）

- | | | | |
|-----|-------|-----|--------|
| 1 番 | 小野 一雄 | 2 番 | 熊澤 勇 |
| 3 番 | 鞠子 幸則 | 4 番 | 相澤 久美子 |
| 5 番 | 渡邊 健一 | 6 番 | 高野 孝一 |
| 7 番 | 宍戸 秀正 | 8 番 | 安藤 美重子 |
| 9 番 | 鈴木 高行 | 10番 | 平間 竹夫 |
| 11番 | 佐藤 アヤ | 12番 | 佐藤 實 |
| 13番 | 山本 久人 | 14番 | 熊田 芳子 |
| 15番 | 安田 重行 | 16番 | 永浜 紀次 |
| 17番 | 高野 進 | 18番 | 島田 金一 |
| 19番 | 安細 隆之 | 20番 | 岩佐 信一 |

○ 不応招委員（0名）

○ 出席議員（20名） 応招議員に同じ

○ 欠席議員（ 0名） 不応招議員に同じ

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	齋 藤 邦 男	副 町 長	齋 藤 貞
総務課長	菊 池 秀 治	企 画 財 政 課 長	森 忠 則
税 務 課 長	日 下 初 夫	町 民 生 活 課 長	岡 元 継 男
保 健 福 祉 課 長	佐 藤 仁 志	産 業 観 光 課 長	東 常 太 郎
都 市 建 設 課 長	古 積 敏 男	上 下 水 道 課 長	清 野 博 文
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	水 野 孝 一	わ た り 温 泉 鳥 の 海 所 長	作 間 行 雄
教 育 長	鈴 木 光 範	学 務 課 長	齋 藤 良 一
生 涯 学 習 課 長	遠 藤 敏 夫	農 業 委 員 会 事 務 局 長	東 常 太 郎
代 表 監 査 委 員	齋 藤 功		

○ 事務局より出席した者の職氏名

事 務 局 長	佐 藤 正 司	庶 務 班 長	牛 坂 昌 浩
書 記	佐 藤 義 行		

議事日程第2号

〔議事日程表末尾掲載〕

本日の会議に付した案件

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

午前 9 時 5 8 分 開議

議長（岩佐信一君） おはようございます。

開会前に申し上げます。大分気温も上がってまいりましたので、暑い方は、13 日までの間、上着を外すことを許可いたしたいと思います。

それでは、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第 1 会議録署名議員の指名

議長（岩佐信一君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 110 条の規定により、16 番 永浜紀次議員、17 番 高野 進議員を指名いたします。

日程第 2 一般質問

議長（岩佐信一君） 日程第 2、一般質問を行います。

通告者は、お手元に配付してあるとおりであります。

順次発言を許します。

11 番。佐藤アヤ議員、登壇。

〔11 番 佐藤アヤ君 登壇〕

11 番（佐藤アヤ君） 11 番 佐藤アヤです。

私は、2 点について質問をさせていただきます。

1 番目は、行政評価制度についてです。

現在の厳しい社会情勢のもと、地方自治体は複雑多様化する住民ニーズに対応するため、効率的、客観的な行政運営が求められております。行政評価システムとは、最少の経費で最大の効果を上げるため、町が実施する施策、事務事業等の目的を的確に把握した上で目的を数値化した成果目標を設定し、事業の必要性、

有効性、効率性等について客観的に評価を行うことにより、町民の視点に立った成果重視の合理的、客観的な行政運営の実現を図ること、また町が実施する施策、事務事業について、その実施状況や評価結果を町民と共有することにより町民意見を町政へ反映させるとともに、町民への説明責任の向上を図ることを目的とするシステムです。

本町でも平成19年度から行政評価制度が実施されております。町民に町が実施する施策、事務事業について実施状況や評価結果をいつどのように示すのかお伺いいたします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） お答えをいたします。

本町の行政評価につきましては、現状を把握し、事務事業の改善を図り、行政の質的向上を目指すことを目的に、ご案内のとおり平成19年度から実施し約1,000件の事務事業評価を行ってまいりました。

町が行います事務事業については、事務事業の目的、そして目標をできる限り明確にし、一つ一つの事業について計画、そして実施、評価、改善という流れの中で検証を行い、どれだけの成果があったのかなどをあらわす指標を用いて、できるだけお話のとおり客観的に評価し、事務事業の改善につなげてまいるところであります。

ご質問にありました実施状況や評価結果について、ご案内のとおり初年度でもあり評価における審査や基準でまだ不十分な点もあると思いますが、今回の概要や評価結果について町民にわかりやすい内容で今年の9月ころまでに町の広報紙あるいはホームページでお知らせしてまいりたいと考えておるところでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 佐藤アヤ議員。

11番（佐藤アヤ君） 今年は初年度ということで9月ごろということですがけれども、行政評価制度を町民にお示しをされて、そして町民から意見をいただくというそういう考えはあるのでしょうか。やっぱり行政評価のその評価を町民に知らせることによって、町民から意見をいただいて、そして次年度の予算につなげていくというそういう流れがあると思うんですけれども、例えば9月ごろでは、9月、10月、12月ごろの次年度の予算につながるとは思いますけれども、9月ごろでは遅

いのではないかと思います。ちょっと初年度でいろいろ大変なことだとは思いますが、普通の市町村では大体6月、7月あたりにはもう行政評価を提示しまして、そして大体8月ごろには町民、市民から意見を聴取するというそういう中で最終的な評価を決めていきまして次年度の予算に反映させるというようなやり方をやっておりますけれども、町では9月ごろということですが、そこから辺どのように考えて9月ごろということなののでしょうか、お伺いいたします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 他の市町村におきましては6月、7月というような行政評価の公表等についてあるわけでございますけれども、その市町村名はわかりませんが、互理町の予算規模、人口、事務事業の内容、先ほど申し上げたとおり1,000件の事務事業の評価が必要であるということ。その段階で、第1次的には担当職員が行うと。そして、第2次的には他の課長あるいは理事等が評価を行うという手続にしておるわけでございます。そういう中で、広報紙あるいはホームページに掲載した後に、できるだけ町民のご意見をいただくために広報紙、そしてホームページを設定いたしますので、今担当課長の方にお尋ねしたところ9月ということでございますけれども、できるだけ早目にこの評価そのものについて広報紙あるいはホームページに掲載をいたしたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 佐藤アヤ議員。

11番（佐藤アヤ君） 年間サイクル、例えば行政評価をこの時期までやって、それからここからここまでは町民に意見を聴取する期間、それから来年度の予算につなげていく期間とか、やっぱり年間のサイクルが必要ではないかと思います。さっきも町長が言われたように、この四つのPDCAですか、そういう中での行政を行う上で大事なことはないかと思います。きちっとここまで町民に意見をもらう期間と。それは大事にしっかりとっていかないと、せっかく行政評価をしても町民からの意見が入ってこないようではちょっと無意味なのかななんて思います。ぜひそういう部分でもう一度答弁をお願いいたします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） ただいまの3点目のご質問でございますけれども、広報紙あるいはホームページに掲載するわけでございますけれども、その手法といたしまして

は、やはり町民のご意見、ご要望、それらに対する広報紙あるいはホームページだと思っておりますので、町といたしましてはどしどしと町民の方々のご意見を拝聴し、それをもとに町政への反映をさせてまいりたいと思っておりますので、議員の方々あるいはきょう傍聴の方々、広報紙、いろいろな、例えばことし4月から発足いたしましたまちづくり基本条例、それらの内容についてもぜひどしどしとご意見を拝聴いたしたい。そしてまた、まちづくり基本条例の審議会そのものについても今公募しておるわけでございます。それらについてもぜひ町民の方々の応募があつてしかるべきだと思っておりますので、よろしくご指導願いたいと思います。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 佐藤アヤ議員。

1 1 番（佐藤アヤ君） 平成20年度には町民アンケート調査、町の現状評価、満足度調査というんでしょうか、その実施をするということがホームページに載っております。そういう中で、平成17年度の実施の数値よりも満足度の高い結果となるようにしたいということなんですけれども、この平成20年度に実施する満足度調査はいつごろ行う予定なのでしょうか。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 佐藤議員さん、平成20年度ということではございましてけれども、平成21年度ということでは考えておるわけでございます。やはりこれらの内容については、1年間かけて準備をし、それらに基づいて皆さんのご意見を拝聴しながらやっていきたいということで、それらのアンケートそのものについては平成21年ということでご理解願いたいと思います。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 佐藤アヤ議員。

1 1 番（佐藤アヤ君） 私、ホームページで見間違つたのかななんて思って今あれなんですけれども、私は平成20年度にと書いてあったものですから、それで今質問させていただきました。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） そのホームページは計画が平成20年度であつて、その内容については平成21年度ということでご理解願いたいと思います。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 佐藤アヤ議員。

1 1 番（佐藤アヤ君） 町民にできるだけわかりやすく、本当に町の1,000の事業について

どのような感じで広報するのか教えていただきたいと思います。1,000もの事業ですのなかなか町民の方はちょっとその部分わからないのではないかと思いますけれども、お願いいたします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 現在、企画財政課の方で具体的な内容についてこれからやっておるわけでございます。まずもって職員の方々、そしていろいろな手法を使いながらやるということで、その具体的な内容について担当課長からご説明を申し上げます。

議長（岩佐信一君） 企画財政課長。

企画財政課長（森 忠則君） それでは、具体的な広報の仕方についてお答えいたします。

まず、行政評価というものはどういうものか、一番最初そういう目的、そういうものも含めて行政評価とはどういうものかと。これをどういうふうに生かしていったらいいとかそういうものをまず前段に考えます。あと、評価の結果につきましては、1,000の事業によりますので、一つの事務事業についての公表結果につきましては、現在のところ制度が初年度ということでもございますので、窓口での閲覧としたいというふうに考えております、今年度は。あと、評価結果を施策ごとに、総合発展計画の施策ごとに、例えば廃止すべきものと、あるいは終期、終わりを設定するもの、それから縮小、民間委託、現状維持、拡大、そういうふうな分け方でこういうふうな、例えば町民と築く協働のまちづくりの中で実際は42事務事業あるわけですが、それらを分けていくと。それらを広報紙なり、あるいはホームページで公表していきたいというふうに思っております。

先ほど言いましたように、1,000の分をすべて公表するにはちょっと紙面といたしますか、紙面もそうですし、ホームページ上もなかなか厳しいものがございまして、閲覧にしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 佐藤アヤ議員。

11番（佐藤アヤ君） できるだけ町民の意見がいただきやすいようなそういう広報の仕方をしていただきたいと思います。やっぱりわかりやすすくないとなかなか意見も書けませんので、ぜひその部分、よろしくお願いいたします。

では、次の質問に移ります。

行政と民間との役割分担を明確にし、町民の目線、民間企業経営の視点、費用対効果等から外部からの評価を得ることは、行政評価制度の客観性と透明性を確保するとともに、簡素で効率的な行政運営を推進するため必要と考えます。今後外部評価を実施する考えはありますでしょうか、町長の考えをお伺いいたします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 先ほど来申し上げておりますとおり、本町の行政評価は各種の事務事業の評価を実施していく中で、必要性や有効性、目標に対する達成度や事業の効率性を毎年検証した上で評価することになります。基本的に職員がそれぞれ責任を持って評価を実施することが大切であり、また職員の意識改革につなげるものであると私は考えております。

ご質問のあった外部評価についてであります。本町といたしましては、今後さらなる行政評価制度の客観性、透明性をより高める手段として外部評価を検討してまいりたいと考えております。なぜなら、事務事業の評価の信頼度の向上はもちろんのこと、厳しい財政状況の中、事務事業自体の充実にも努め、事務事業の改革改善等を図りながら、その成果を町政運営に役立てる有効な手段であると考えております。

なお、この外部評価については、今後住民の方々に構成する、ご案内のとおり亘理町行政改革審議会というところに時期、内容等について詳細にご説明を申し上げ、実施に向けて進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 佐藤アヤ議員。

11番（佐藤アヤ君） ぜひ外部評価入れることによって、本当に透明性、信頼性がさらなる確保につながると思います。今も推進委員の皆さんにご説明をしてという町長のご答弁をいただきましたけれども、外部評価に必要なもの、あと内部評価だけでいいもの、事務事業の中にもそのような事務があると思います。そういう中で、外部評価が絶対必要なものに対しては外部評価を早々に入れていただきたいと思っております。今の予定ですといつごろ外部評価を導入できるような状況なのか。

議長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） まずもって、先ほど来言ったように、先ほどは9月公表と言ったんですが、できるだけ8月ころまでに公表すると。それらの内容を踏まえまして、また広報あるいはインターネットに掲載した後に町民等のご意見などがどのような方向づけで来たか。それによって行政改革審議会の方の時期等についても検討させていただきたいと思っております。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 佐藤アヤ議員。

1 1 番（佐藤アヤ君） 各部、各課の目標が明確になる。また、職員の業務に対する意識も明確になる。そういう行政評価があります。また、外部を入れることによって民間的な考えが、むだをなくす民間の知恵がその行政の中に入ってくると思います。そういう部分で、本当に外部評価をぜひ早々に入れていただきたいと思えます。

最後になりますけれども、行政主体の評価から脱却しなければならないと思えます。外部評価の必要性ですけれども、町民による評価を町政に反映するとともに、成果主義による効果的かつ効率的な町政の運営を図っていくことが本当に大切なことだと思います。そういう部分で、行政主体の評価から脱却をしていかないと町民に対する透明性、それから信頼性を確保することはなかなか難しいと思えますので、ぜひそういう部分で外部評価の導入を進めていただきたいと思えます。

それでは、次の質問に移ります。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 外部評価のそのものについては、やはりメリット、デメリットという考え方もあろうかと思えます。メリットといたしましては、町民によるところの客観的な評価、さらには町民の行政への参画、そして町民と行政との協働のまちづくりというのがメリットではなかろうかと思っております。

しかし、デメリットといたしましては、やはりその人選された方が、評価の方向性が果たしてどういう分野から入ってくるか。それらによって行政の変革があらわれるのではなかろうかと思うし、そして特に専門的な内容ですとわかりますけれども、事務事業そのものについて1,000項目の内容を熟知しているかどうか、その辺の内容。そういうことが1,000件の事務事業でございますので、例えば農業関係の団体、漁業の関係、商工会、そういたしますと、自分の方向づけにするの

か、一般のサラリーマンの場合はどうのようにして参画してもらうか、そういういろいろな行政的な内容、それを公平的にやるためには果たして外部評価そのものについて熟知している方だけでなく、一般的な内容で参画されて、その問題についてだけ、1点だけについて評価されるのではなく全体的な、総合的な行政評価が必要ではなかろうかと思っております。

なお、先ほど申し上げたとおり、それらの内容についての外部評価について今後検討してまいりたいと思っております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 佐藤アヤ議員。

11番（佐藤アヤ君） それでは、ごみの減量・資源化の推進について質問いたします。

地球を取り巻く環境は、大気汚染や二酸化炭素の増加等による地球温暖化など極めて厳しいものがあります。7月7日から北海道洞爺湖サミットが開かれますが、そこでは地球温暖化対策を初め環境問題が大きなテーマとなっております。本町においても6月は環境月間として取り組んでおります。そういう中で、増え続けるごみの量に対して、本町では平成20年度のごみの減量化目標を1人1日当たり60グラム、リサイクル率30%以上、3Rの実践としております。目標を達成するためには町民の皆様の理解と協力が不可欠ですが、どのような取り組みをしておりますか、お伺いいたします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） それでは、お答えいたします。

ごみの減量化の取り組みについてお答えをいたします。

亘理町のごみの排出量は増加傾向にあるということでございます。特に燃えるごみの増加率が高く、反比例してリサイクル率が低下しておるということでございます。このため、これまでのごみ分別中心の減量化対策に加えまして、3Rということで町民の方々にお知らせをしておるわけでございます。この3Rそのものについては、必要なものだけを購入する。あるいは、購入したものを大切に使用すると。ごみになったものはリサイクルに回すというような方向づけで3Rということで考えたわけでございます。これらについても、やはりごみのリサイクルそのものについては奨励金の交付事業の推進を図っておるところでございます。

また、ごみの処理に係る経費を町民の皆様が負担していると。ごみの収集業務

そのものについては町民の方々が負担をしておるということをご理解いただくために、ごみの減量化につながるようあらゆる会合で私は申し上げておるところでございます。現在、ごみ処理そのものについては、ご案内のとおり名取市、岩沼、亶理、山元の2市2町で運営しておりますけれども、亶理町の現在の年間のごみ処理のための経費といたしまして約3億800万円負担をしております。1日にいたしますと85万円。これがごみになりますので全部灰になると。これらの経費を道路あるいは学校、保育所、いろいろ施設をつくりますと30年から40年になると。ごみについての経費そのものについては灰になるだけだと。そういうことから、ごみについてはリサイクルあるいは3Rを徹底していただくように町政教室あるいは老人会、さらには各種団体の会合等でぜひ1日85万円の現金を燃やしているんだよと。昨年度までは100万円ぐらいあったわけです。しかし、このごみそのものについては、ご案内のとおり、ごみ焼却場、名取、岩沼、あと最終処分場もこれから計画いたします。そういたしますと、それらの借り入れの財源がさらに町民に負担がかかるということでございます。現在平成26年度開業に向けてごみの建設事業を今亶理名取衛生処理組合の方でいろいろと検討しているわけでございます。そういたしますと、年々というか、ごみの亶理町の負担金がかさむということ。この負担そのものについては町民が負担するんだよということで、皆さんにご理解をいただいております。

そういう中で、ご案内のとおり、平成16年度に「保存版のごみの分け方と出し方」という広報、そして平成17年度には先ほど申し上げました「3Rの推進用パンフレット」、そして平成18年度以降は「亶理町のごみの現状と3Rでごみの減量化」等の資料を作成し、行政区長さんや環境美化推進員のご協力をいただきながら積極的に説明会等を開催しております。その結果、平成19年度のごみの排出量は、前年対比で0.6%減少するとともに、資源の集団回収量は約10トンほど増えております。

今後ともごみの減量化と資源化を進めるため、亶理町3Rでのごみ減量化計画に「1人1日当たり60グラム、リサイクル率30%以上、3Rの実践」を掲載しホームページ上で公開するとともに、この目標を「ごみの収集日程カレンダー」に記載し町民の皆様のご協力をお願いしております。

また、燃えるごみに約40%含まれる紙類の資源化を進めるため、これまで雑誌

類として回収しておりましたパンフレットやカレンダー及び封筒などの紙製品を雑紙として明確化し、積極的に資源化をお願いしております。

このほか、今年度において「ごみの分け方と出し方の改訂版」を作成しており、また今議会に提案いたしますところの「亘理町環境基本条例」の説明とこの条例に基づく「環境基本計画」策定にかかわる意見聴取とあわせながら、ごみの処理対策の説明会等を開催し、町民の方々のご理解とご支援を賜るよう今後とも進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 佐藤アヤ議員。

11番（佐藤アヤ君） よく「捨てればごみ、生かせば資源」という言葉を聞きますけれども、この資源にするためには分別が大原則だということだと思います。そういう中で、今町長が言われたように、ごみの排出量の77%が可燃ごみで、そのうちの40%が紙類というそういうことですが、燃やす経費として、ちょっときのう計算したんですけれども、約1億円ぐらいこの40%の紙代に燃やすお金がかかっているわけです。そういう中で、その紙を資源にすればお金になるということが本当に具体的に町民の皆様にお話をしていくことが町民の皆さんからご協力をいただけることなのかなと思います。1日85万円を燃やしているということと本当に「ああ、もったいない」と思いますし、紙代だけで1億円年間かかっているんだと言うと、紙を減らすことによって1億円削減できるのだと言うと、またそれも町民の方はそれはもったいないという話になると思いますし、あと例えば新聞紙1トン回収するとそれを再生紙に利用すると高さ8メートルの木が20本守れるというようなそういう話もありますけれども、そういう地球を守る観点から、それからあと町の財政的な観点、そういう部分でもっともっと町民にわかりやすくお話ができるといいのかなと思います。牛乳パック30枚で約1キロなんですけれども、トイレットペーパーが5個できるんだそうです。そういうのも具体的に町民の皆様にお示しをされてご協力をいただくというのが大事なことかなと思います。仙台市は10月からごみの有料化ということで、今仙台でいろんな部分で市民の方がいろんなご意見を言うておりますけれども、町もそうならないようにしっかりと町民の皆さんからご協力をいただける方法をとっていくべきではないかと思いますが、この点についてもう一度お伺いいたします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） ごみの分別収集、そしてリサイクルの問題でございますけれども、仙台市などの収集の方程式あるいはいろいろな町村でもやり方が別だと思っておりますけれども、亶理町のごみの分別収集あるいは集積所の管理運営は、恐らく県内一だと私は自負しております。これも行政区長さんあるいは環境美化推進員、そして町民の方々、老人会とかいろいろな方々のご協力があればこそと思っております。

そういう中で、ごみだけでなく、ご案内のとおり、亶理町におきましては昨年度から農地・水・環境資源対策事業という事業も展開しているわけでございます。ごみだけでなく導水路の草刈り、そういう環境面、さらには今議会に提案しております環境基本条例、それをもとにして実際の行動計画をつくりながら町民との協働のまちづくりということで考えております。亶理町におきまして、さらに今後の説明会に使う資料については、だれでも見てすぐわかるような紙面をつくりながら説明会に向けてまいりたいと思います。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 佐藤アヤ議員。

11番（佐藤アヤ君） 本当に区長さん初め衛生組合の方、一生懸命取り組んでいらっしゃいます。それに呼応して町民もそういう部分でごみに対して分別というのをしっかりと頭に入れながら、私から初めしていかなければならないと思っております。

それで、そういう中で、今マイバック、それからマイバスケット、よく聞く言葉だと思うんですけども、そういう部分で本町でもそういうマイバック、買い物に行くときは自分のバックを持って、あとかごを持って買い物に行きましょう。無駄な袋をもらって地球を汚すようなことのないようにというようなそういうものをもっともっとPRをしていくべきではないかと考えますが、その点、お伺いいたします。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） そのご質問の内容はもっともだと思います。マイバックの使用ということで、スーパーなどに行く場合については、ビニールそのものをもらってくるのではなく自分のマイバックで使うようにさらに徹底をしてまいりたいと思っております。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 佐藤アヤ議員。

11番（佐藤アヤ君） それでは、2番目に移ります。

小学校、中学校での環境教育は、資源循環型社会を目指していく上で重要なことと考えますがお伺いいたします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） この問題については教育行政にかかわる問題でございますので、教育長の方から答弁をいただきます。

町長（齋藤邦男君） 教育長。

教育長（鈴木光範君） 小中学校の環境教育でございますけれども、現在の社会では、私たちの便利で快適な暮らしにいろいろな原因します環境問題が顕在化して、今までお話しいただいたように廃棄物は大量に発生し続け、不法投棄は後を絶たない状況であり、子供たちに与える影響は本当に危惧されるところでございます。そのため、廃棄物・リサイクルの問題は、子供たちの教育において差し迫ったものと考えております。

具体的には、環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律、さらに今議会で提案している亘理町環境基本条例を踏まえ、ごみを限りなく少なくすることと、限りある地球の資源を有効に繰り返して使おうという循環型社会の必要性を日ごろから指導していかなければならないと考えているところでございます。

なお、各学校においては、総合的な学習の時間にいろいろな角度から地球環境問題について勉強しておりますし、教科の授業や亘理町の社会科副読本でも取り上げて勉強しております。

また、実践活動として、学校給食の牛乳パックを洗浄してリサイクルとして出しておりますし、各中学校では「13歳の社会へのかけ橋づくり事業」として学校周辺の道路などのごみ拾いや荒浜海岸での清掃活動をしております。そのほか、子供会活動の一環として資源の集団回収なども実施しているところでございます。子供たちには、「住みよい 美しい郷土 亘理町」を伝えていくため、環境問題を意識しながら一人一人が環境に優しい暮らしを一層実践するよう指導していきたいと考えているところでございます。以上です。

議長（岩佐信一君） 佐藤アヤ議員。

11番（佐藤アヤ君） 学校の給食に出てくる牛乳パック、本当にきれいに洗ってきちっ

と分けてありまして、こういうところから分別の教育が始まっているんだなと感じました。

また、プルトップというのでしょうか、缶についている。あれを集めてそれを車いすにかえているという本当にそういう環境の部分から人道的なそういう優しい気持ちも教育していらっしゃるということも聞いてまいりました。本当に子供たち、小さいときに分別なり、あとそのことを通して人に優しい心を伝えられるようなそういうことが地球の環境問題に大きくかかわってくるのかなと思います。

先日、ノーベル平和賞の受賞者で環境保全活動家のワンガリ・マータイ博士が言っておりましたけれども、日本語の「もったいない」に出会い地球環境を守る世界共通語として今「もったいない」という言葉を世界各地に訴えていますと言っています。「もったいない」の一言に環境保全に必要な3R、リデュース、リユース、リサイクルの概念がおさまっていると語っております。私は、この小学校、中学校の生徒たちの環境教育の中にもこの「もったいない」の精神、そういう価値観を入れてはどうかなと考えますが、もう一度教育長のご答弁をお願いいたします。

町 長（齋藤邦男君） 教育長。

教育長（鈴木光範君） 今「もったいない」の話でございますけれども、小学校の副読本、こういうのがあるのをご存じだと思いますけれども、ここの中にこういうというか、三つのRということできちんと説明してあって、これらを小学校の3、4年生あたりから勉強しているところなので、なかなか子供たちにどの程度徹底しているかというのは問題ありますけれども、やはり何事もですけれども、まず気づくということがとても大事なのではないかなと思っているところです。ですから、この教科書で読んだからそれで終わりということではなくて、今二、三の例を佐藤議員さんから紹介していただいたんですけれども、そういうものをたくさんというところまではなかなか学校の指導計画に、時間に限りあるもので難しいんですけれども、できるだけそういう勉強したならばそれを実際に体験できるようなことが一番大事かなと思っているところで、そういうものも体験、気づき、考え、行動するというを一連の流れとして指導できるように一層していきたいなと思っているところです。以上です。

議長（岩佐信一君） 佐藤アヤ議員。

11番（佐藤アヤ君） 給食を残すともったいない。まずそういう部分も、今本当に給食を残される子供さんが大分多いのかななんて思いますけれども、一生懸命つくってくださったそういう部分で、残してそれをごみにする。まずそういう部分から「もったいない」も教えていただければまたいいのかなと思います。

あとは、今「マイはし」とかといって小学校でもはしは自分で持っていらっやいますけれども、そういうのもすごく子供たちの教育の中には浸透しているのかなと思います。私も子供たちに教えられました。やっぱりはし持って歩いた方がいいよなんて言われましたけれども、本当にそうだなと思いました。小さいときからそういう「もったいない」、あとお下がりを着ることも、それはかえってお下がりをもらってうれしいみたいなそういう部分で教育も必要なのかなと思います。「もったいない」という日本語のこの言葉、物すごく意味が深いとかいっばい教育ができるかななんて思って今回一般質問の中に入れさせていただきました。よろしく願いたいと思います。

あと、もう一つ、おもしろい本を読んだんですけれども、松下電器の方なんですけれども、「地球の中にはごみはない」というそういう本でした。すべて資源だという。それで、松下電器の中でごみ箱というのがないんだそうです。全部資源、ごみ箱で「資源箱」というふうになって、そして今99%のリサイクルができたというようなそういう文が載っておりました。本当に地球の中にはごみはない。初めからごみはない。すべて資源なんだというのを見まして、ああそうなんだ。ごみにするのも資源にするのもみんな一人一人自分の判断でそのようにするのかもしれませんけれども、私もその本を読んで、ごみに対する、資源に対するその思いをしっかりと改めて確認をしていかなければならないのかな、意識を改革していかないとだめなのかななんてそのように強く思いました。ぜひ子供たちにそういう部分で環境、これからの子供たち、本当にきれいな地球で、二、三日前もNHKのテレビでずっとやっていましたけれども、水で沈んでしまうようなところに温暖化でどんどん住むところがなくなっているようなそういうところもやっておりましたけれども、そういう部分もしっかりと教えでいただきたいと思っています。

これで質問を終わります。

議長（岩佐信一君） これをもって佐藤アヤ議員の質問を終結いたします。

次に、17番。高野 進議員、登壇。

〔17番 高野 進 君 登壇〕

17番（高野 進君） 17番 高野 進でございます。

二つ質問をいたします。

わたり温泉島の海の経営とイノシシ対策についてであります。

一つ目、わたり温泉島の海の経営について。

2月6日オープンからかれこれ4カ月経過いたしました。私の質問は、平成19年度、したがいまして平成20年、ことしの2月6日オープンから3月31日までの経営状況について2点お伺いをいたします。

1点目、単純に営業状況についてでございますが、2月、3月、入客人数と金額をご説明願いたいと思います。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 高野議員にお答えいたします。

まずもって、ご質問にお答えする前に、議員各位、本日傍聴されておる方に対して御礼を申し上げたいと思います。

わたり温泉島の海は、オープンから4カ月を経過し利用者数はオープン当初より落ちついてきた感はございますが、連日多くのお客様にご利用をいただき順調に推移しておりますのは、議員各位を初め町民の皆様方のご支援、ご協力のたまものとまずもって御礼を申し上げます。

そして、ただいまご質問のありました平成19年度の営業状況については、準備段階から所長を筆頭に全職員が昼夜を問わず努力を重ね、2月6日のオープンから3月31日までの55日間で利用者数は4万9,159名、1日平均894名の利用者数を数えております。利用収入については7,948万5,857円となっております。この収入状況を見ますと、さきの議会や全員協議会で議員各位にご説明申し上げておりました地方債申請時の利用者数及び歳入金額を上回っております。

また、歳出に関しましては、開業初年度ということもあり、オープニングセレモニーと落成式等を含めた準備経費やモニターテスト、そして各種備品等の経費を合わせると歳出も想定以上に膨らんでおります。

歳出状況を申し上げますと、合計で8,681万5,840円となっております。この収

支状況を比較いたしますと733万円ほどの赤字になっているのではないかとお思いの議員もいらっしゃると思いますが、平成19年度に限りましては、平成20年2月6日からの営業収入に対し、歳出については、ご案内のとおり国民保養センター閉館翌日の平成19年12月1日からの経費になっており、準備経費や初期投資費用として実際の営業以外にかかった経費も歳出しております。

主たる経費といたしましては、準備に要しました人件費、賃金、オープンまでの燃料光熱費、そしてモニター時と落成式の試作にかかった食事材料費、さらにはオープンに備え購入した備品・消耗品費など、さらには平成20年3月議会においてご承認をいただきました冷蔵庫・冷凍庫の購入設置経費450万円などが含まれます。これらはイニシャルコストであり一時的な経費でございますので、先ほどの経費を差し引き55日間の営業に係る実質的な経費は7,200万円となっております。から、営業収支は約740万円ほどの黒字となっております。

さらにつけ加えますと、建設時に借り入れた地方債の償還金利子といたしまして、平成19年度に669万円を支出しておりますことをわあせて申し上げておきます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 高野 進議員。

17番（高野 進君） 当初質問申し上げました2月、3月の人数と売上金額をお伺いします、月ごと。（「担当課長に。資料持っているようですので。月ごとの」の声あり）

議長（岩佐信一君） 産業観光課長。

産業観光課長（東常太郎君） では、申し上げます。

2月の利用者数は2万3,217名、3月は2万5,942名でございます。（「ちょっとお待ちください。今の7,948万5,857円の2月と3月分で」の声あり）

大変申しわけないんですけれども、2月、3月の概算で申し上げたいと思います。2月につきましては3,430万円ほどでございます。あと、3月につきましては4,300万円ほどでございます。ただ、足すと7,600万円。

では、もう一度繰り返します。大変申しわけございません。

2月の収入につきましては3,430万円、3月につきましては4,500万円ぐらいでございます。

議長（岩佐信一君） 高野議員、どうでしょう。あとじっくり調べて答弁するというこ

とで。

17番（高野 進君） 2月が三千四百何十万円と、3月が約4,500万円。結構です。7,900万円前後。

実は、ちょっと数字が違うんです。月例の出納検査結果報告書によれば、2月はゼロでございます。3月は、2月から3月のトータルで9,981万何がしてございます。これは、6月号広報わたりに書いてあります。甚だちょっと違うんですが、この辺数字はいかがですか。若干の違いは認めますけれども1,800万円も違うということでございます。ここをちょっと。その後の質問にもかかわりますので。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 担当の課長並びに温泉の所長おるわけでございますけれども、資料がどうなっているのか、これについて時間をおかり願いたいということでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 高野 進議員。

17番（高野 進君） ちょっとそれはこちらへよけておきます。

2月分の収入はゼロというのは、いかがなものですか。この売上金額3,400万円、どこに行ったのかお伺いたします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 会計上の処理で、恐らく翌月、要するに、その日泊まっても次の日あるいは2日後、3日後に支出。そういう経理の中での内容かと思えます。これらについては、後で担当の方に、ご説明を申し上げます。

議長（岩佐信一君） 高野 進議員。

17番（高野 進君） 若干懸念を申し上げて次に移りますけれども、2月分、6日の分は7日、8日入ったと。いいとしましょう。あと、土日があれば次の週でよろしいと思うんですが、2月いっぱいゼロということ、非常に私は不思議だなというふうに思います。売上金額は町の収入になります。それは町民の財産でございます。会計の方はきちっとされていると思えますけれども、どうも理解ができないというふうに考えます。

二つ目、いいですか。

議長（岩佐信一君） 質問継続している……。

町長。

町長（齋藤邦男君） わかる範囲で今聞いたところ、要するに指定金融機関の方に行かないで金庫に入っていたということのようでございます。そういうことから、2月の収支そのものについては指定金融機関、七十七銀行まで行かなかったということで、これらの経理についても、最初はどこでしたか。（「最初は農協です」の声あり）最初は収納代理機関、すなわち指定金融機関は七十七銀行、収納代理機関というのは農協さんをお願いしておったんですけれども、それが指定金融機関の方に入らなかったと。しかし、やはり農協さんとしても毎日わたり温泉鳥の海から集金するのは大変だということでまとめて行っておったということも、そういうことのようにございます。そういうことで、2月分の歳入には入っていなかったということのようでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 高野 進議員。

17番（高野 進君） 理解というか納得はちょっとでき得ませんけれども、翌月に。

実は、4月に3月分が入っているんです。645万円。これは3月末の売り上げですか。これは例月出納検査で見ているわけです。

議長（岩佐信一君） わたり温泉鳥の海所長。

わたり温泉鳥の海所長（作間行雄君） 3月分が4月に入っているのは、そのような手続上の関係で4月に入っておるといふうなことでご理解いただきます。

議長（岩佐信一君） 高野 進議員。

17番（高野 進君） 実は、3月の30日は日曜日、31日は月曜日です。一般的に企業は、3月末決算であれば31日の日ぎりぎりまで精いっぱい銀行に入れたりして残高証明をいただくわけです。先ほどの2月の売り上げ分が3月に入ったと。宙に浮いているわけです。3月31日が日曜日でしたら、私は理解はできます。それにつけても、夜間金庫というのが利用すればあるわけなんですけど、非常にずさんだなという言葉使いたくありませんが、そう申し述べて次に移ります。

2点目でございます。

採算についてお伺いをいたします。

先ほど町長が申されましたけれども、金利とかいろいろあるわけですが、収入支出伺いました。利益あるいは損失、概略で結構ですから、独立採算と言われておりますので、3月までの分、お示しをいただきたいと思っております。

つけ加えますと、民間では3月に締めて5月中に税務署に申告するわけです。一般的に45日ルールというのがございます。できるだけ早く。したがって、3月末は5月15日に集中的に出てきます。3月31日現在、損益計算、概略で結構ですから数字をお示しいただきたいと思います。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 高野議員さんは後の質問でもありますように、貸借対照表、損益計算書、それとの関連になるのでしょうか。（「いえ」の声あり）

と申しますのは、わたり温泉鳥の海そのものについては、ご案内のとおり、わたり温泉鳥の海条例ということで制定をさせていただいておるところでございます。その内容については、亘理町の観光と町民の福祉向上ということでの位置づけにしておるわけでございます。そういうことから、あくまでもこのわたり温泉鳥の海そのものについては、法、企業会計ではなく法非適用ということになっておりますので、条例制定、そして特別会計の予算設置をさせていただいておることから、3月31日の数字についてはわかると思いますけれども、収支はわかると思いますけれども、貸借対象、すなわちそれらの会計については現時点ではわかりかねるということでございます。バランスシートそのものについては現在わからないということでございます。

議長（岩佐信一君） 高野 進議員。

17番（高野 進君） 次に移ります。

引き続き、関連してありますけれども3点質問いたします。

今後についてであります。

企業ではないという話でございますけれども、財務諸表である損益計算書と貸借対照表及び営業報告書を提出する考えはございますか、お伺いいたします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） これらの内容については、今後の課題ということで考えております。ご案内のとおり、一般関係でも平成18年度の決算におきますところの貸借対照表、バランスシートを平成19年度の12月の広報に決算とあわせまして、これについては議員の方々全部わたり広報で見ているかと思っておりますけれども、この一般会計の貸借対照表そのものについてお示ししておりますけれども、その内容についての反響が全然なかったというのが私の実感でございます。

そういう中でのこのわたり温泉鳥の海についても、当分の間条例に基づく内容、そしてわたり温泉鳥の海特別会計という趣旨からいって現時点での会計にしたいと。しかし、将来というか、ある時期については高野議員さんからお話のとおり、貸借対照表あるいは損益計算書の作成もすべきではなかろうかと思っておるところでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 高野 進議員。

17番（高野 進君） その返事はやむを得ずというか是といたします。

3月の予算審査特別委員会で企画財政課長はこのように申されました。難しい。それは政策的なのか計算のテクニカルなのか。検討するとご答弁でございます。町長もただいま検討すると。簡単に言えばそうです。いつの日かわかりませんが、これについてはいずれ改めて質問をいたします。

申し上げますと、株主である町民とか債権者、それから従業員と多数の利害関係者がおります。ぜひここでというか、はっきりとくつきりと返事はいただけなかったんですが、P L、P S、損益計算書、貸借対象表、検討するというところでございます。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） ただいまの高野議員さんの貸借対照表あるいは損益計算書、大変失礼なんですけれども、それなりに職務あるいは携わった方ですと、見方は十分、すぐ見ると、借り方、貸し方、そういう内容でわかるわけなんですけれども、わからない町民も多いのかなと思っております。貸借対照表、損益計算書、それらの内容、それらも十分踏まえながら今後前向きに検討したいと。時期についてはもう少し時間をおかり願いたいということでございます。

議長（岩佐信一君） 高野 進議員。

17番（高野 進君） 2点目ですが、（仮称）経営委員会を設置してはどうかということでございます。目的は、経営方針とか経営戦略、経営計画とか財務管理、販売管理いろいろございます。そういうものを決める最高意思決定機関、（仮称）経営委員会でございます。設置してはどうですかという質問でございます。ご答弁願います。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 経営委員会の設置についてということでございますけれども、現

在、わたり温泉島の海の運営を円滑に行うべき「わたり温泉島の海運営委員会」というのが町内在住の学識経験者並びに産業・観光団体の代表10名で組織されておるところでございます。当委員会は、いろいろな事業や予算などに関し審議を行うとともに、町民や利用者の声を届けていただき、改善するところは改善しながらよりよい施設運営にすべく委員各位努力しておるところでございます。したがって、しばらくの間は現在の運営委員会を継続してまいりたいと考えております。

しかしながら、数年後にはわたり温泉島の海の運営を見直さなければならない時期が来るとも思っております。その際には、高野議員さん仰せのとおり、外部専門機関や指導なども視野に入れながら時代のニーズに合った本町の観光拠点施設づくりを進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 高野 進議員。

17番（高野 進君） 何か3点目の質問を言わないんですがお答えなされたようでございます。

改めて申し上げます。

3点目、外部専門機関に委託して経営全般にわたった診断、指導を受けてはどうかということでございます。例えば、一般的に言うコンサルタントですけれども、国家コンサルタントであります中小企業診断士による診断・指導であります。これは、専門家の目で経営状態を明らかにしてこれからの経営ビジョンを考えると、あと現場におけるロアマネジメントといいますか、そういうような指導を受けられたらどうか。そして、行く先は人材の育成までご指導いただいていたらどうかということの提言でございます。いかがですか。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 高野議員さんの2番と3番、一緒になって答弁したようでございますけれども、その方向づけで考えてみたいと思います。

なお、現在、わたり温泉島の海経営そのものについては先ほど申し上げたところでございますけれども、一番困っているのは原油の高騰でございます。特にわたり温泉そのものの冷暖房あるいは原油を使うその燃料費が上がっておること。それと同時に、皆様もテレビ、新聞等でご案内のとおり、原材料もその原油に伴いまして上がっておること、できるだけ料理、それらについては

グレードを下げず現状維持でやりたいと思っておりますけれども、やはりいろいろな経費がこの原油高によって高騰しておるといこともご理解願いたいと思っておりますのでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 高野 進議員。

17番（高野 進君） 現状等はわかりました。当初申し述べましたように、現金の取り扱いを含めてやはり現場スタッフの訓練等をしていく必要があると。そして、問題解決能力を持つ専門職員の配置も必要ではないか。すべては人材の育成にかかっていると申し述べて、次の質問に入ります。

二つ目でございます。

イノシシ対策についてでございます。簡単にいきます。

西部山間丘陵地、一口に、いわゆる東街道の西、管渠の方とか火葬場の上です。館南上、祝田西でいえば北猿田、それから神宮寺等々でございます。その辺ではイノシシによる農作物の被害が発生して困っております。また、その近辺の民家や亘理中学校周辺にも出没して住民及び在校生への被害も心配されます。

そこで、次の4点を伺います。

1点目、被害の苦情等の有無と具体的な被害の内容をお答えいただきたいと思っております。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 第1点目の被害の苦情とそれの具体的な内容ということでございますけれども、お話しのとおり、西部丘陵地帯の農地のほぼ全域から被害が報告されております。被害内容は、ジャガイモと飼料用を含めたトウモロコシ、ホウレンソウ等の露地葉物野菜、そしてリンゴ、水稻などで、被害額は年間約100万円程度に及ぶと思われまます。以上でございます。

なお、参考までにイノシシの駆除しておった頭数ですけれども、平成15年度からの資料でございますけれども、平成15年度にはイノシシ駆除のために4回出動しまして1頭の駆除、平成16年度には5回出動しまして4頭、平成17年度には3回出動しまして8頭の捕獲、そして平成18年度、5回で4頭の捕獲、平成19年度は5回で9頭の捕獲をしておるといこと。参考までに申し上げたいと思います。

議長（岩佐信一君） 高野 進議員。

17番（高野 進君） 数字は私もメモしておりました、ありがとうございました。

2点目に入ります。

対策の現状です。わなをつるとかすり鉢状のわなとかですけれども、その対策の現状、そしてなかなかつめないなという問題点。

実は、これは確認はしていないんですが、おりに入れてとらまえたのはいいけれども、それをどこかに行ってまた放してくる。よもやあり得ないと思いますが、確認もしていないんですが、その辺も含めて、とったやつをどうしているかもお願いしたいと思います。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） この農作物の鳥獣被害防止については、あくまでも耕作者みずからが自己の防衛が原則ということになっているようでございます。現在の対策といたしましては、互理町総合農政企画推進協議会において猟友会の協力のもとイノシシの駆除隊を編成していただき、くくりわなと箱わなによる広域的なイノシシの有害鳥獣駆除を実施しております。平成19年度にはイノシシの有害鳥獣駆除を、先ほど申し上げたとおり5回を実施し、捕獲頭数が9頭になっております。

そこで、イノシシの有害鳥獣駆除は、宮城県鳥獣保護事業計画において被害発生後の駆除実施と定められておると。被害発生後の駆除実施と定められており、事前の被害防止は難しい状況にあります。

また、イノシシ駆除は指定の狩猟免許が必要になり、広域的な駆除実施では駆除隊の人員不足と、さらには厳しい財政状況、すなわち互理町総合農政企画推進協議会ですけれども、駆除回数やわなの設置数に苦慮しておるところでございます。そういうことでご理解願いたいと思います。

議長（岩佐信一君） 高野 進議員。

17番（高野 進君） 被害防止とか被害対策は、どちらかというと個人でしなさいというか、受益者負担というふうに申されたかと思います。ことしの2月、法律が施行されました。鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律、特別措置法、施行されました。その中には、自助努力よりも地域共同体による公益的な作業との位置づけが実態的ではないか。各市町村は云々でございます。やはり個人の問題だけではこれは解決できません。やっぱり面に波及していきますので、それらも踏まえて自助努力ということではなくて、もう一度深

く掘り下げてご検討いただきたいと申し上げるとともに、参考までに申し上げます。

衛生ではないんですけれども、イノシシというのは群れをなして豚化といいますかあります。1頭に耳にでもタグをつけますと、どこに移動しているかがわかる。総務省では、ことしの秋に安くてそういうものを開発するというふうなことでございますので、それらも参考にしながら今後の対策に当てていただきたいと思います。

4点目に入ります。

これも鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律にのっておりますけれども、捕獲した鳥獣類は有効活用したらどうかということで、私は、わたり温泉鳥の海の食材にとったものを使ったらどうかと。頭数はここの9頭とかでございますけれども、足りなければためておくなり、あるいは豚とかけ合わせてイノブタなんて群馬県にあるわけです。そして、町長、冬場に試食をするとかそういう形で特産にしたらいかがですか。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 3点目の分は質問したんですけれども答弁はなくしたんですけれども、3点、4点目。先ほどの2点目では、被害後にやるということで答弁したわけですけれども、平成20年度から宮城県イノシシ保護管理計画ということが策定されました。やはり被害後の捕獲ではなく事前に保護管理をすべきではなからうかということで、その計画の内容を見ますと、未然に被害を防ぐため駆除期間等を定めた年間計画に基づいてやることに平成20年度からなったようでございます。そういうことでございますので、ご理解願いたいと思います。

また、4点目の捕獲した、わたり温泉の食材にしてはどうかということでございますけれども、豚あるいは牛でも皆飼育したものを食材にしているんですけれども、イノシシは何を食べて、何を食っているか。そして、聞いたところによりますと、料理が大変難しいと。青草等独特の味がするわけですけれども時間がかかると。熱処理が十分でないとちょっと中毒というか、体に支障を来すと。そしてまた、ことしは9頭捕獲したんですけれども、果たして毎年9頭、9頭とする次の年はゼロになるか、やっぱり継続的に何頭ということでのイノシシですとそういう考え方もありますけれども、料理するには大変だとも聞いておるし、

何を食べているのかわからないので肉そのものには危険度があると。専門的な料理人でないとイノシシの料理はできないとも言われております。それらについてはもう少し、ここ温泉で果たしてできるかどうか、今後の課題とさせていただきたいと思います。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 高野 進議員。

17番（高野 進君） 実は、宮城県、県庁ですけれども、ことし11月公表の予定ということでございます。（仮称）宮城県イノシシ保護、「保護」なんです。保護管理計画を公表の予定です。「保護」とはいかになるものかと思いつつながら、これらも参考にさせていただくとともに、再度申し述べますけれども、ボタンなべというのも実はあるわけで、それはこちらに置きまして、再度申し述べますが、農作物への被害とか人への被害のおそれ、危害対策は個人による自助努力ではなくて地域協働による公益的な作業との位置づけをして取り組まれますことを期待して、私の質問を終わります。

議長（岩佐信一君） これをもって高野 進議員の質問を終結いたします。

この際申し上げます。答弁者は、質問者の質問の発言が終わってから答弁をお願いしたいと思います。

この際、暫時休憩をいたします。

再開は11時30分といたします。

午前11時19分 休憩

午前11時30分 再開

議長（岩佐信一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を行います。

14番。熊田芳子議員、登壇。

〔14番 熊田芳子君 登壇〕

14番（熊田芳子君） 14番 熊田芳子でございます。

私は、「学校」「地域」「家庭」が協働で豊かな心と思いやりをはぐくむ子供たちへの育成について、きょうは4問ほど質問させていただきます。

まず、一つ目は、近年地域社会での人々のつながりはだんだんと薄れつつあります。「隣は何をする人ぞ」の意識が広がっている傾向の中で、子供たちに地域のつながりを大切にしようという社会教育への取り組みはどのようにこの亘理町

では展開されているのかをお伺いいたします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 教育行政に関係するものですから、教育長の方から答弁をいただきます。

議長（岩佐信一君） 教育長。

教育長（鈴木光範君） 今ちょっとお話しいただいたように、戦後間もない日本では物資が不足しており、やむを得ずかどうかわかりませんが隣近所の人々と助け合い、肩を寄せ合って生きていく人間関係の中で子供たちは育ちました。しかしながら、経済的に豊かになったはずの現在、個々の生き方が重要視され、残念なことに助け合いや支え合いといった生きていく中で最も大切な部分が希薄化してしまったように思われます。

このような現状の中、町といたしましては生涯教育推進のためにさまざまな事業を展開しており、その中でも人と人とのつながり、つまりはコミュニケーションを重要視した事業を推進しているところでございます。

事業の一例を申し上げますと、地域と学校が一体となつてのコラボスクール推進事業では、学校ボランティアの協力による農業体験学習や読み聞かせなど地域の皆さんと直接触れ合う機会を多く持つことで、「おらほの学校」といった意識の向上を目指しております。

また、地域イベント活動を支援するため、子供たちの育成としてインリーダー・ジュニアリーダー養成事業の実施、さらには総合的に家庭教育事業並びに各種スポーツ事業等においても関連事業として展開しておりますし、各公民館事業においても地域世代間交流として地区町民運動会や夏まつり事業を開催しております。

町といたしましては、今後もなお一層協議、検討を重ね、「ぬくもり」のある事業を開催してまいりたいと考えているところでございます。以上です。

議長（岩佐信一君） 熊田芳子議員。

14番（熊田芳子君） 内閣府の調査によりますと、昨年2月に調査を行いました、低年齢少年の生活と意識に関する調査報告書は、7年前も同じような調査をしたんですが、昨年度の調査の結果、町内会の清掃や、あるいは夏祭りとか、それから避難訓練とかそういったところに子供たちが参加しているのが大分多くなったと

いう調査の結果が出ております。今の教育長さんの言葉のように、吉田の方ではコラボスクールといった県の事業でいろいろな人たちのそういう農業体験やリングづくりの博士のおうちを訪問したり、実体験を通してながら食べ物をつくってくださっている方への感謝の気持ちとかそういうものを養っている点では非常に素晴らしい学校だと思います。

その点で、教育長にお尋ねいたします。豊かな心をはぐくむために力を入れているところを2点ほど挙げていただきたいなと思います。

議長（岩佐信一君） 教育長。

教育長（鈴木光範君） 豊かな心をはぐくむためにというとなかなか難しいんですけれども、まずはやはりコミュニケーションを大事にすると最初の質問でお話ししましたけれども、いろんな経験というんでしょうか、さきの佐藤アヤ議員さんとも関係あるかもしれませんが、いろいろ子供たちがすることによって豊かな心というか、実際にテレビを見たり、それから本を読んだりしてだけでは表面的にというか、知的な面だけなので心まで行かないんですけれども、経験することによって、または地域の方々の話を聞くことによって、ああなるほどなど、大変なんだなということが、全部の学校ではありませんけれども、例えば田植えの農業体験などをしますけれども、機械で今は簡単になったわけなんですけれども、実際にやってみたらやっぱり自分の思いどおりにいかないなということなどそういうものを経験させることが一つは大事なかなと思いますし、あと豊かな心というか、人の話を、隣近所とか地域の方々の話を聞くのもいいんですけれども、少し高学年になった場合には社会で活躍されている人のような話を聞くと大変有効ではないかなと思っております。

そういう人とのかかわり体験を大事にすることや、あとは図書館というんでしょうか、本をたくさん読むような機会をつくるのがいいのかなと思っております。これとこれというようなところはなかなか難しいんですけれども、以上、私が考えているところです。

議長（岩佐信一君） 熊田芳子議員。

14番（熊田芳子君） 2番目の質問に入らせていただきます。

最近の取り組みとして、学校が地域の人たちと一緒に「協働」の関係を築いていくことが求められてきますが、子供たちの無限の可能性を引き出す教育とはど

のように考えておられるかお尋ねいたします。

議長（岩佐信一君） 教育長。

教育長（鈴木光範君） 子供たちの無限の可能性を引き出す教育とはということですが、大変難しいですけれども、今現在行っている学校教育そのものだとということとを考えております。具体的には、1番目として、まず基礎体力、基礎学力をしっかり身につけること。2番目として、情操教育と相まってさまざまな体験を通して子供たち一人一人の個性、特性と能力を見つけ出すこと。3番目に、あわせて子供たち自身が何事にも億せず挑戦、チャレンジする勇気や気力の育成を図ることが大切と考えております。学校教育は、まさに子供たち一人一人に自分のよさを見つけ出させ自信をつけさせることではないかと考えているものです。

なお、現在では、教科学習のほかにさまざまな体験学習、活動を行っておりますが、その一例を申し上げますと、特色ある活動としてさまざまな野外活動を初め、版画、和太鼓、創作踊り、民謡、手話などがございます。交流体験として、阿武隈川源流にある小学校との交流、伊達市の小学校との交流、宮城県ろう学校との交流など。それから、中学校では、幼稚園、老人ホーム等での体験学習、そのほか多種多様な会社に出向いての職場体験などなどがあります。今後とも子供たちにはいろいろな学習機会、活動を通して一人一人の個性を伸ばし、夢と希望を大切にしていきたいと考えております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 熊田芳子議員。

14番（熊田芳子君） けさほど見守り隊の初顔合わせということで行ってまいりましたが、子供たちは大変元気で地域の人たちにあいさつもきちっとできる。亘理町の笑顔が行き交う子供たちに元気をつけられてきょう参りましたけれども、そういう点では、地域の見守り隊ということで登下校にいろいろ子供たちの安全安心について見守っている方々がおられますけれども、そういう点についてどのように思いますか。

議長（岩佐信一君） 教育長。

教育長（鈴木光範君） 見守り隊の方々には大変お世話になっているところです。そして、最初は交通安全ということなわけですが、その中であいさつを交わして元気づけられたり、あとまた見守り隊の方々からこのごろなれっこになって余りあいさつしなくなったというような話も聞かれますが、そういう場合には、私

が聞いた場合には学校にお話しして、何か集会のときにでもあいさつしてもらいたいというようなこととお話ししておりますし、あと学校でも見守り隊の方々の年度初めに紹介をしたり、またいつのときかわかりませんがお礼の会などを開いているのではないかなと思っております。見守り隊を初め、先ほどお話ししましたけれども地域の方々から農業体験等で世話になっている。そういうことでの、その時間だけでなく御礼を含めた言葉や、それから作文等、何かのやりとり等を含めて地域の方々により一層親しくなっていければいいなと思っているところです。

さっきも言いましたけれども、昔は地域の方々どうしても触れ合わざるを得ないというか、やっていかないとだめだったんですが、今は何とか自分でもやれるというような考えになったり、ある程度経済的豊かになって地域との触れ合いがなくてもできるというようなことなんですけれども、教育面だけでなく、あと災害なども予想されるので、やっぱり地域のことは地域でというか、みんなで協力しながら子供の青少年健全育成なり、あと災害対策にも当たっていかなくてはならないなと思っているところです。見守り隊の方には大変お世話になっておりますし、今後とも登下校の指導だけでなくいろいろな礼儀などについてもご指導いただければいいなと思っているところです。以上です。

議長（岩佐信一君） 熊田芳子議員。

14番（熊田芳子君） 3番目の質問に移らせていただきます。

将来、これからの子供たちがふるさとのこの「亙理」を誇りに思い、夢を持って地元に着し、担い手育成への学校環境づくりの取り組みについてお尋ねをいたします。

議長（岩佐信一君） 教育長。

教育長（鈴木光範君） ふるさと「亙理」を誇りに思うということですが、まずは郷土愛の育成が大切になるかと思えます。これは一朝一夕にはできるものではないかと思いますが、まず学校では総合的な学習の時間、それから社会科の授業、亙理町の社会科副読本等で亙理のよさを教えること、また職場体験を通しながら地元の産業のよさを教えることも必要と思っています。

一方、家庭では、テレビやゲームの時間を制限し、家の手伝いをさせたり近所の子供たちと外で遊ばせることもよいのではないかと考えております。

また、子供会活動などでは、自主的な活動になるよう支援していくとともに、地域の和を大切にすることも必要なことです。

さらに、地域の方々の協力をいただきながら、地域と触れ合う機会を積極的につくり、七夕会、お祭り、清掃作業等を通して、隣近所の大人の方々との交流をふやすことも必要になると思われます。今後とも家庭と連携しながら、またPTAや地域のご協力をいただいてふるさと「亘理」を誇りに思えるような教育を心がけていきたいと思っています。以上です。

議長（岩佐信一君） 熊田芳子議員。

14番（熊田芳子君） 今教育長の方から地域のそういった七夕祭りとかそういう地域の中で子供を温かく見守りながら子育てに協力するという言葉聞きまして、実は私も小さいころ両親がいなくなって、東京で生まれたんですけども亘理の方に来ましたけれども、どうしても東京にまた行かなければいけなくなって過ごしましたけれども、やはりふるさとの山元郡で育ったんですけども、そういう地域の人たちが七夕祭りというと呼んでくれてまぜ御飯をごちそうしてくれたり、クリスマス会というと呼んでくれたり、そういう地域の触れ合いがあったからUターンして今亘理にこのようにして元気でいられるわけですが、大体私たちの年代の人たちは金の卵といって東京に全部集団就職で行っております。しかしながら、こうして周りを見渡しますと、ほとんどの人がUターンでまた同じ山元町とか亘理町に戻ってきているんです。ですから、このふるさと「亘理」の地域の温かさ、これをもっともっと広めて、この亘理が発信地となって宮城県あるいは東北地方にもこういう亘理のよさを広めていったらいかがかなと思いますけれども、その点についてどのようにお考えですか。

議長（岩佐信一君） 教育長。

教育長（鈴木光範君） ふるさとのよさを広げていくということですが、まずPTAや、それから婦人会の方々にも時々ですけれどもお話ししておりますけれども、地域のことは地域でということで、今まで子供会ですとどこかにバスか何かで連れて行って、はい終わりというようなことで、あとそれから今も資源回収などをしておりますけれども、大人の方がさっさとやってしまうようなことがなきにしもあらずで、その辺あたりをもう少し子供の手が加わるように、また子供会活動なども、昔の話ですけれども、私らは6年生にここのところ草取るよ

と言われて素直に草を取って、その後棒を使った野球なんかをしておったんですけれども、まずなるべく子供たちが実際に自主的な活動になるように地域の集まり場所の草取りなども、最初は大人が仕掛けないとだめだと思うんですけれども、そうやってだんだんと自主的になるように育ててほしいもんだというふうに、その団体で話す機会があれば話しているところです。ふるさとのよさを広げるといってもなかなか難しいんですが、小さいときに大人が仕組んで地域に触れ合うようにしていけば、昔はやむを得ずというか自然とできたんですが、今は仕掛けることがとても大事なんでないか。そうすることが、今熊田議員さんおっしゃったように後でふるさとに戻ってくるということもあるのかなと思っているところです。広げるというのはなかなか難しいんですが、小さいところから少しずつやっていくしかないのかなと思っているところです。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 熊田芳子議員。

14番（熊田芳子君） 4番目の質問に入らせていただきます。

例えば、今年度も9月13日に亙理町敬老式典が4カ所で予定されておりますが、子供たちにもぜひ手伝っていただきながら、手伝ってもらうことにより高齢者の皆さんに元気を上げる一方、子供たちにとっては奉仕の心を培うことができ、貴重な体験を得ることができると考えております。所信をお伺いいたします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） ご質問のとおり、例年敬老式典については4地区で実施されております。それぞれ各種団体で構成する実行委員会を立ち上げてこの敬老式典に参画をいただいております。ちなみに、平成19年度の各地区の子供の参加について申し上げたいと思います。亙理地区では、のぞみ幼稚園の5歳児による歌と体操、そして吉田地区では、吉田保育所の4歳、5歳児による遊戯、さらには吉田中学校生徒による吹奏楽。荒浜地区では、荒浜保育所の児童による踊り、荒浜小学校5年生による民謡、そして6年生による和太鼓、さらには荒浜中学校生徒による創作ダンス。そして、逢隈地区では、逢隈児童館、保育園児による踊り、そして逢隈小学校6年生によるよさこいソーラン踊りなどが敬老会で式典を開催されております。

さらには、逢隈地区においては、生涯教育推進協議会の事業の一環として、子供たち、老若男女、毎年子供さんたちから老人会の方々、各種団体のお手伝いを

もらいながら夏まつりを実施していただいております。

ことしも8月15日、ふるさと夏まつりが実施されるわけでございますけれども、その中で、ご案内のとおり、山車のほかに成実ばやしが亙理役場職員、ケーヒンワタリ、各団体からも参画をいただいておりますけれども、熊田議員さんにおかれましては、子供たちにも積極的に参加を呼びかけて成実ばやしを指導していることに対しましては、私も感謝を申し上げておるところでございます。

今年度もこの敬老会式典に当たりましての内容等については実行委員会で決定するわけでございますけれども、それらの子供たちの参画を多くできるようにということで、担当が保健福祉課の敬老式典担当でございますので、各実行委員会の方にできるだけ子供たちの参加を呼びかけながら敬老式典を盛り上げていただくようお願いをし、ぜひ敬老式典についても各地区でいろいろな催しを、そして子供たちと高齢者の方々が触れ合いをいただき、そして子供たちが特に老人の方々の健康、そして元気、勇気、根気の3気をもたらえるような、お互いに子供、老人が元気で住みやすいまちづくりをいたしたいと思っております。

議長（岩佐信一君） 熊田芳子議員。

14番（熊田芳子君） この亙理町敬老式典は、平成11年からそれぞれの4地区で行われるようになりましてから大体10年が経過しようとしております。その中について、今町長がおっしゃられましたのはアトラクションに演目として出場している子供たちのことをおっしゃられましたが、私は手伝いの、敬老式典に対して小学校の5、6年生の高学年は迎える、例えば今婦人防火クラブがビニールの袋を渡して靴を入れて、どうもありがとうございます、今日はおめでとうございますということ子供たちも一緒になってその仕事に参加する。協働の参画ということで私はこの質問をしているんですけども、アトラクションに参加しているのは結構マツケンサンバとかありますけれども、そういう点で手伝いというか、勤労ということで、この次世代育成支援行動計画の中にも豊かな心の育成ということで協力による多様な体験活動、体験をさせる、そういったことをこの行動計画の中にのせているんです。ですから、子供の親に承諾もなくとかいろいろ問題点はあるかもわかりませんが、そういう点、子供の親の承諾書をもらいながら、敬老式典にはぜひとも手伝いの、勤労の心、奉仕の心を身につけさせたいということ

で私は質問していました。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） ことしは9月13日、土曜日かと思えます。子供さんたちは休みかと思えます。それらについては、やはり協力要請については教育委員会と現場の先生方と協議せざるを得ないと思っております。それらについて、教育長さん、校長会等々ありましたらぜひそれらの要請、一度に4地区やれるのか、回り順でやるか、その辺も十分計画の中に入れてもらえればいいのかなどと思っております。よろしくをお願いします。

議 長（岩佐信一君） 教育長。

教育長（鈴木光範君） 休みの日に子供たちを敬老式典にということで、すぐには難しいかもしれませんがけれども、今熊田議員さんおっしゃったように、敬老式典で年寄りの方と交流が、とても年寄りの方も喜ぶし子供たちも思いやりの心だのというのも学ぶことができるので大変いいということなどを校長会等でお話ししたいと思っております。ただ、どのくらいまでことしすぐにできるかというのは今のところわかりませんですけども、お話をしてできるだけ参加というのか、お手伝いができるようにできればいいなと思っているところです。お話はこれからやりたいと思っております。以上です。（「以上で質問を終わらせていただきます。ありがとうございます」の声あり）

議 長（岩佐信一君） これをもって熊田芳子議員の質問を終結いたします。

この際、昼食のため暫時休憩をいたします。

再開は午後1時といたします。

午前11時57分 休憩

午後 0時57分 再開

議 長（岩佐信一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を行います。

12番。佐藤 實議員、登壇。

〔12番 佐藤 實 君 登壇〕

12番（佐藤 實君） 12番 佐藤 實です。

私は、1問7点について質問をいたします。

地震・津波・上下水道・自主防災について。

中国の地震、ミャンマーのサイクロンと世界各国のどこかで大きな災害が起きております。本町においても、災害ではないですが上下水道の事故が発生し町民の皆様大変迷惑をかけたところであります。防災については、一昨年4月より防災マップをつくり自主防災に向け進めていると思いますが、次の点についてお伺いをいたします。

一つ目として、自主防災立ち上げた行政区と立ち上げがおこなわれている行政区はどれくらいあるのかお尋ねしたいと思います。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） お答えいたします。

それでは、第1点目の自主防災組織の結成状況でございますけれども、平成20年、今年の5月現在でございますけれども、亙理町内の行政区そのものについては75行政区があるわけでございます。その中で、48行政区で47の組織が結成されております。と申しますのは、二つの行政区、すなわち桜小路東区と桜小路中区が一体となっておることから、行政区48に対しまして47の組織体が結成されておることでございます。

結成されておられません行政区については現在27区あるわけでございますけれども、平成20年度中に、今年度中に立ち上げるという行政区が20行政区。残りの7区については現在のところ未定となっておるところでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 佐藤 實議員。

12番（佐藤 實君） 今2地区が未定ということではありますが、私はこれを何で質問したかというところ……。 （「七つ。未定7」の声あり）未定が二つでしょう。 （「七つ」の声あり）大変失礼しました。この質問の内容的には、今回、そのうちこの流れで質問していくつもりでありましたが、自主防災を組織した地域でたまたま今回上水道の事故が発生したときに、突発的な事故ということでもかなり立ち上げておる行政区はスムーズにいった地域もあると聞いております。そういうことを一つに挙げてお尋ねしていきますけれども、この防災というのは、あくまでも今いつ起きるといふそういう想定ができないところで事件が発生するというのが筋でありますからなかなか難しいわけです。そういう点をもってお尋ねしたわけでございます。

それで、2点目に入りますけれども、おくられている行政区に対しての助言とか原因調査なんていうことはしておられるのかどうかお尋ねしたいと思います。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 第2点目の助言及び原因調査でございますけれども、行政区によっては区の統廃合の問題あるいは隣接する区との協働での立ち上げのため現在協議中の区、さらには戸数、人口等少人数のために組織化できないので全員で対処しようとする区などそれぞれの理由があるようでございます。例えば、18区の鷺屋区とかそういうところは、組織体でなく全区挙げてやりたいという考え方を持っているようでございます。このため、これらの問題を解決するため、未設置の行政区に出向いて今後も自主防災組織の結成について早急に結成されるようお願いする予定といたしておるところでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 佐藤 實議員。

12番（佐藤 實君） いろいろ一刻も早くそういう立ち上げを進めていっていただきたいと思います。

今、大体この前の防災マップに書いてある要綱を見ますと、20年以内には90%、30年以内には99%という発生率の大変高い、高率になりつつある。やがて来るか来ないかはわからないですけれども、そういう想定を考えると、大変な事態が発生してからではそういうものが立ち上げても遅いというような感じになりますので、自分で自分の身を守るというのがいろいろな防災のもとではないかと、そういうふうに思っておりますので、ぜひとも早目にいろいろと指導をしていただきたいと思います。

続いて、（3）番に入ります。

ことしの6・12防災の日は、やがて二、三日後にやってきますけれども、訓練要綱を変えてやるというふうになっておるようでございますが、参加人数等あるいはそういうようなぜひとも町民全体が参加できるような対策はどのように講じておるのか、その点お尋ねいたします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 今年の防災訓練は、ご案内のとおり6月12日でことしでちょうど30年目に当たるわけでございます。そういう中で、今回この防災訓練そのものについては若干変更して実施するというところでございます。まずもって、当然住

民、自主防災組織、そして消防団、消防本部、消防署、警察署、そして行政がそれぞれの立場で役割分担を明確にして参加していただく内容となっております。

そしてまた、自主防災組織においては、それぞれの避難計画に基づき、一時避難あるいは町指定の避難所までの避難を実施していただけるようにと。

さらには、火災防御訓練では、消防団員に発火点を周知せず町内3カ所で行いながら、加えて消防団員による避難誘導を実施するということ。

そしてまた、炊き出し訓練については、事前に準備を行わず避難所に避難してきた婦人防火クラブ会員によって町内3カ所で行う予定でございます。

そこで、ご質問の防災訓練の参加をふやす対策といたしましては、地域における自主防災組織や婦人防火クラブ、各事業所等の参加が必要不可欠でありまして、今年度は各行政区に一時避難などの訓練を行いお願いしており、より多くの町民に参加いただけるようあわせてお願いしているものでございます。特に議員の方々、そしてきょう傍聴の方々、6月12日、この地震発生の時刻も通告しておりません。私が災害対策本部として何時に地震が起きたか。その時間帯については当日行いたいということで、今までですと何時集合、何時訓練、そういう組織でやったんですけれども、やはり地震はいつ来るかわからないということで、時間帯そのものについては12日の何時にするか、自分と総務課長と協議しながら時間帯を決めてまいりたいということでございますので、当日は木曜日でございます。通勤通学、いろいろあるかと思えますけれども、自宅にいた方はぜひ自主防災組織並びに地域の避難所、それらについて速やかに避難していただき、参加者ができるだけ多く参加していただけるようお願いしたいと思っております。

この時間帯については、各種団体もご存じでございませぬ。消防団初め消防本部もございませぬ。そういうことで、いつ来るかわからないということでの時間帯でございます。そういうことから、先ほど申し上げた議員の方々あるいは本日傍聴の方々におかれましては、現在の組織の中での訓練にぜひ参加をいただきたいと思うところでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 佐藤 實議員。

12番（佐藤 實君） 特異というか、変わった防災訓練のやり方というのを今お聞きしたわけでございますけれども、やっぱりこの災害というのはいつ起きていつ出るかわからないというのが地震とかそういう災害ですから、それを防ぐためにはそ

うというような特異というか時間も何もわからない想定のもとでやるというのは大変いろいろな面で役に立つのかなど。それについても、私が心配しているのは、今町長さんが最後におっしゃられた参加議員、そして普通のウイークデーの木曜日というような状態でありますので、本当に町民の方々もそれをわかっていながらもできる人、できない人がかなりあるんで、それがちょっと心配だなと。せっかくこういうふうな町を挙げてのいろいろな町民のための防災とかそういう訓練をやるというときに、できるだけ人数がふえてくれればいいなど。それが懸念されたもんですから質問したわけでございます。ひとつ成功裏におさまることを祈っているものであります。

なお、こういう町民が一体において、そういうような形で現在の町民の方々もわかっていながらどうしても今の生活にやっていると会社勤めもいろいろ難しい状況にあるところもあります。そういうところを克服しながらまず頑張っている状態の中でそういうことをやる。そしてまた、それに協力をして、したくてもできない人も多々あるかと思えますから、その点もご理解の上でいろいろ進めてまいっていただきたいと思えます。

続いて、4番目の質問に入ります。

震源地の近い地震だと津波にも注意しなくてはならないわけですが、地震の方を気にしているうちに今度は海岸線の方の津波が来たというような状況の考えもあろうかと思えます。そういうときのいろいろ対処方法などは町当局としてどのようにお考えかお尋ねしたいと思います。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 津波の対処方法でございますけれども、やはり一番懸念されますのは荒浜海水浴場あるいはレジャーのスポーツ、そして釣り客ですか、それらの避難の周知方法。現在、防災行政無線の見直しを今着手しておりますけれども、海岸線への無線の子局の増設あるいはスピーカーの増設等、特に観光客などの配慮をしながら緊急時の対処法を、担当が総務課でございますので現在検討をさせております。できるだけ早い機会にこれらの整備を図ってまいりたいと思っております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 佐藤 實議員。

12番（佐藤 實君） いろいろな通達方法、そしてまた周知方法としては一番いいのは

地震起きたら津波も来るよというような周知方法が一番いいのかなど。でも、来ないものを来るような話をやっていると、昔のイソップ童話か何かあったような、来る来ると言っていて来なくて、本当に来たときはもうそのままになったというようなそういういろいろな昔のお話がありますけれども、そういうふうになる可能性もあるんで、その点広報には十分気をつけてやっていかないと、町民の方々も逃げたはいい、今度はそっちの方のあれがあったというような感じではまずいで、その点も留意されて広報していただきたいと思います。

続いて、5番目の荒浜地区湾岸周辺で津波の被害を受けない工事というような工事名称でただいま工事が進んでおられます。これらはたしか県の工事かなと思うんですけども、これに対応する高さ、要するに津波の想定高さをどのくらいに見ておるのか。津波の被害を守るというそのものに対しての対応高、それをお尋ねしたいと思います。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） この海岸線における津波の被害のために現在工事中でございます。これについては、県の方で将来予想される宮城県沖地震における津波対策の一環として、当然人命、そして財産を守るための海岸保全施設、「胸壁」という言葉を使っています。「胸の壁」と。要するに波が来てもとまるというような胸壁という言葉を使っている。防潮堤と申しますか、防潮堤ということでの整備を行うために、事前に一昨年、平成18年の3月に漁港施設利用者や地域住民、そして関係機関によります「荒浜漁港海岸保全施設整備に関する懇談会」を設置いたしまして、利用状況による胸壁の位置の設定や高さ等について検討してまいったところでございます。それらの懇談会の組織といたしましては、各水産事務所等とか、あるいは消防団、警察、区長会、荒浜婦人会、老人クラブ、そして町等が入りまして25名の組織体で懇談会を開催し検討していただいたところでございます。

そこで、胸壁の高さについては、今まで来た台風などによる最高潮位のデータや地震における津波の中で、荒浜海岸に襲来した津波の中で最も大きかったチリ地震の津波をシミュレーションデータをもとに検討した結果、場所によって違うわけでございます。高さが20センチから77センチまでの間で本工事の延長1,265メートルのうち、現在第1工区ということでことしと来年建設されるわけござい

ますけれども、第1工事として660メートルは、わたり温泉島の海から荒浜漁業協同組合の間におきまして現在胸壁の工事を実施しておるところでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 佐藤 實議員。

12番（佐藤 實君） 今20センチから70センチ、確かに私も工事した現場に夕方行って、朝工事しているときにはかるわけにいかないののでやった後スケールでちょっと当ててみました。やっぱり一番高いところでもとの地ビールあるところですか、あの辺あたりで71センチか72センチ。あとは30センチ。低いところで20センチと。ですから、今町長さんが言われたように、チリ津波では確かに阿武隈川には水が上っていったというのは聞いておりますけれども、逆に鳥の海の方はそのおかげでこっちに上がらなかったのかなと。ただ、湾どまりですから、何かあれば必ず上に上がらないでそのままあと地上に皆分散して、拡散してその水が上がってくるのかなと。そのときに20センチあるいは30センチの高さという感じだと思うんですけれども、しかしながら私たちが見た素人考えですからそれはちょっと専門屋が考えたことと全然違うと思えますけれども、本当にまたいでもまたぎ渡れるような状態の波消しブロック、通称津波防止という感じでしょうけれども、一般に考えればこんなもので間に合うのかなと、そういう心配、懸念があったもんですからお尋ねしているわけですが、町当局としてはそういうことも事前の検討結果でああいうふうになったのかなと思えますけれども、その点については町長さんはどういうふう考えておるか、お聞きしたいと思います。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 私もその津波の来る高さあるいは影響などについては専門的ではないんですけれども、通常言われておる、例えば阿武隈川の河口部分ですと約500メートルの幅があるということから津波が上まで上っていくと。しかし、鳥の海湾内の入り口、河口部分については導流堤の幅が50メートルぐらいの幅であると。だから、津波が来ても防潮堤から50メートル、余り水が入ってこない。中が広いということで十分だ。例えば、志津川ですと河口がうんと広くて中に行くと狭くなっている。そういうことから事故が大きかったのかなと思っております。これらの内容については私も専門家でございませぬけれども、県の水産関係のいろいろなデータを見ながら、場所的には一番、キクチ屋さんの方の部分が高くな

る。手前の方は50メートル来てすっと流れるというような方向なので、この胸壁の高さは77センチ、一番高い。低いところが先ほど言った20センチということで、そういう専門的な構造計算からこのような計画になったと聞いておるところでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 佐藤 實議員。

12番（佐藤 實君） 波の高さとかいろいろ、私もそのところまでは詳しくわかりませんが、ただ聞くところによりますと、海拔通称ゼロメートル、それを基準にして、それから波の高さをはかっていって1メートル、2メートル、3メートルとこうなるというふうに聞き及んでおります。それを見ると、確かに今キクチ屋さんの前のところはこれからつくるんでしょうけれども、あそこはどのくらいの高さになるかわからないですけれども、例えば30センチにしてもキクチ屋さんのところは海拔でいうと大体荒浜で一番高いところですから、あそこ、地番的には。ですから、1メートル20か30ぐらいあるんですか。ですから、それに30センチ足せば1メートル50センチの防潮堤になるのかなと。そういうふうに私も考えておりますけれども、ただ見た目ではそういうふうな感じでありますので、今後何かの会議等などあって2期工事、2工区、3工区となっていくときの、要するに会議の議題の中のいろいろなそういう専門の方々の検討をお願いをしたいと思います。

続いて、6番に入ります。

今回の事故、これは県の水道管でございますけれども、南長谷地区の水道管の砂とり装置のわきの管が亀裂入ったというような状態で事故があったと。それで、上水道の確保で亘理地区、吉田地区の皆さんには大変苦勞をおかけしたと思います。災害発生規模にもよりますが、今後の対策としましてそういう水道管の、要するに使えない状況下にあると思います、地震とかそういうような災害起きたときに。そのときに、水マップという通称我々言う、各家庭に昔あった井戸のことを言うように感じておりますけれども、それをお尋ねしたいと思っておりますけれども、この点については町当局としてはどのような考えを持っておられるかお尋ねしたいと思っております。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） この上水道の事故については、6月定例会の初日、5日の日に行

政報告で申し上げておるところでございますけれども、きょう傍聴者もおりますので若干その内容について触れさせていただきます。

仙南・仙塩広域水道漏水事故に関しまして、断水地域の皆さんには大変ご不便をかけた。特に亘理地区、吉田地区については本当にご苦労さまと申し上げたいと思います。

今回の事故そのものについては、ご案内のとおり県の管理の送水管でございまして、岩沼の南長谷と柴田町の四日市と字界の本当にたもとが漏水したということで、ご案内のとおり亘理地区、吉田地区については3日間の断水になったということ。これらについても給水箇所については12カ所、そのほかに医療機関、老人福祉施設等に対しまして14カ所。そして、県内から15市町村からご協力をいただいたわけでございます。そして、自衛隊さん、民間の事業者から1日33台、すなわち3日間ですと99台で対応していただいたわけでございます。おかげさまで大きなトラブルもなく済んだことは、自主防災組織の方が特に積極的に活動していただいたところでございます。やはり一番困ったのは、飲み水は十分確保したようでございますけれども、トイレの水が一番大変だったと。ウオシュレットですと、昔の古いやつですと12リッターあるいは11リッター。現在の最新式ですと9リッターぐらいの水で十分だということでございます。そのトイレの水が困ったという話も十分聞いておるわけでございます。

そういう中で、ただいまご質問のありました今後の災害対策としての水マップそのものについてでございますけれども、これらについては平成6年度に県において実施した地下水の調査箇所の資料はございますが、地下水に大腸菌が混入するなど飲料水に不適な箇所が増加し、そして99.8%、上水道が普及、徹底されたということで、平成7年度以降は調査されておられません。しかし、今回の断水においては数多くの町民の皆様が飲料水以外の生活用水として地下水を利用されたことによって、特にトイレです。そういうことから給水活動に大きな混乱はなかったものと考えられますので、今後の防災対策の一環として地下水が利用できる場所の調査を実施してまいりたいと。これについてはやはり行政区長さんあるいは自主防災の方々の協力を得ながら各地区ごと、行政区単位でも現在井戸あるいは地下ポンプなどがある分については調査をしてまいりたいと。そして、このような事故の際にはぜひ利用できるような方法で進めてまいりたいと思っております。

す。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 佐藤 實議員。

1 2 番（佐藤 實君） これは文化的被害というか、余り世の中がいろいろ裕福になってそういう感じに、昔であると飲み水さえ用意すれば大体はそれでいいんだという時代はもう終わって、そういう附属に対しての、ですから今町長さん言われるように、確かに堀水、井戸は普通は大腸菌あるいはそのほかのいろいろな雑菌が入っているというのも承知おきしておるところであります。ですから、そういうのではなくて、今言った文化的というか、言葉は悪いというかもうちよっという言葉を使わなければならないと思いますけれども、とにかくトイレとかそういうようなところに使う飲み水以外の水を確保しておけば、ある程度、そのときには電気も何も寸断されるのかなと思いますから、かなり厳しい状況にあります。今回のあの水道事故についてはたまたま逢隈地区と荒浜地区が、水が普通どおりではなかったように思いますけれども、でも支障がなかった。そして、亘理地区、吉田地区の方々が荒浜あるいは逢隈に親戚あるところは親戚の家に行って水を確保したと。せっかくこういう1日33カ所の水、そういう給水所をつくっていただいたんですけれども、ポットに一つとかタンクに一つですよと言われてそんなあれをするよりは、むしろどこかできんできた方がいいわと行って岩沼の方に行くべき方もおるようでございます。そういうことを聞くと、やっぱりいろいろな面でそういう自主策が講じられるような事故だからいいようなものの、今のこの災害を想定する上ではもうそういうことも不可能になるのではないかと。見るとそういう思いを、自主防災対策を十二分に今後とも課題として取り組んでいただきたいと思うわけでございます。

続いて、7番目に入ります。

防災士の育成のための行動の考えはと。これは、防災士、一応答弁をお尋ねしてからまた質問します。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 防災士の育成でございますけれども、この防災士の制度は、ご案内のとおり阪神・淡路大震災を踏まえまして平成15年10月に発足したもので、NPO法人日本防災士機構が認証する民間資格であります。

5月末現在、宮城県内では560名の方が登録しておりまして、このうち亘理町で

は、少ないんですよ。3名の方が登録されておるとのこと。

この防災士育成には、受講料及び資格取得、登録料などとして最低1人6万1,000円の経費がかかると。そのほかにも受験会場までの旅費等が必要となってくることから、経費負担の問題を含めて難しいのかと思っております。

そういうことから、宮城県においては平成21年度、来年度から県単独で「宮城県防災指導士」資格を創設するようですので、この動向を見きわめながら検討したいと考えております。

また、町といたしましては、現在発足している自主防災組織のリーダー格を要請する方も急務となっておりますので、今後各地区のリーダーを対象とした講習会等を実施して育成の強化を図ってまいりたいと思っております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 佐藤 實議員。

12番（佐藤 實君） かなりこの防災士というのをいろいろ調べてみましたところ、各県あるいは地域で活動されておると。そういうことを見ますと、やっぱり今後これは絶対必要ではないかなと、そう思ったんで立ち上げの状況をお聞きしたわけでございます。確かにお金は6万何がしのお金がかかると思いますが、逆に本町においては3名ぐらいしかいないというのであれば、その講習場を仙台に持っていかないで亶理町主催の何かをもってその講習場をこっちへ移せばできるのではないかなと。そして、多数の、200、300ぐらいの一気に講習ができるような、そしてその負担額あるいはそういうような金の問題というのは町そのものも必要であろうかと思えますけれども、助成などをいただければ、これはやがてボランティア活動の上での防災士ですから、あくまでもこれを取っておけばお金になるとかそういう勤めに、必要はありますけれどもただ金に結びつかないというのが現実かと思えます。そういう観点から、何とかして町そのもので独自に講習などを開くことが不可能か、可能か、お尋ねしたいと思います。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） ただいまの講習会等については、やはり佐藤 實議員さん言ったように、例えば亶理だけでなく亶理名取地方管内でやるとかそういう方法、内容、講習やっても試験の方法、それらの内容について担当課長である総務課長の方から答弁いたさせます。

議長（岩佐信一君） 総務課長。

総務課長（菊池秀治君） ただいま佐藤議員さんから質問ありました防災士の資格取得の条件、三つございます。一つは、まず研修講座を受講しなければならない。それから、二つ目は日本防災士機構による防災士資格取得試験に合格しなければならない。それから、三つ目なんです、消防署や日本赤十字などが実施する救急救命講習を受講しなければならない。この三つの条件がそろわないと資格を取れないと。

それから、質問ありました受講とといいますか、受験会場の問題なんです、これにつきましては、現在研修を実施する機関、東北地方にはないんです。東北地方にはない。それで、参考に申し上げますと、これは2007年の12月末、一番近いところで東京都。東京もすべての区ではないんです。世田谷とか板橋区とか4区ぐらいしか決められてないんです。それ以外で近いとなりますと、松山、金沢市、福岡市、鹿児島市、静岡県とか茨城県あとありますけれども、ちょっと会場がこのように遠隔地になるものですから、今後県とも協議しながら、やはりこういう機関はできるだけ東北6県とといいますか、東北7県の中に二つも三つもあるようにとといいますか、設置されるようお願いしようかなと思っています。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 佐藤 實議員。

12番（佐藤 實君） 先ほど来から私言っているように、要するにボランティアなんです、内容が、仕事する人は。ここにありますが、平成17年度にこの資格を持っていた方がたまたま自主防災のあれでいろいろ災害出たと。そのときに、その区割りの、区長さんとかそういう方々がいろいろ奔走してほかに行かなければならない。ところが、ここには部落の住民がいっぱいと。そうすると、だれもそれを今度統率する方がいなくなれば、自然にいろいろな災害に、また2次災害、3次災害とそういうふうなものに巻き込まれる可能性がある。たまたまそのときその防災士の資格を持った方がその代理を務めた。その代理を務めたおかげでその町そのものが助かったという事例もあります。ですから、私、何でそんな遠いところにあるような講習場を目指して町がやらなければならないのかと言われるような気がしたものですから今これをお話ししましたがけれども、ともあれ出た答えがNPOですから、お金のもうけのため、あるいは仕事のために使うの

ではなくてボランティアのために使うということだけをいろいろお考えいただいて、そういう対処方法を考えていただければ、今後我々町民のためにもなるんじゃないかと思しますので、ひとつそれを機にいろいろな検討を要望しまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

議長（岩佐信一君） これをもって佐藤 實議員の質問を終結いたします。

次に、3番。鞠子幸則議員、登壇。

〔3番 鞠子幸則君 登壇〕

3番（鞠子幸則君） 3番 鞠子幸則です。

私は、三つについて一般質問いたします。

まず一つは、不要入れ歯回収ボックスの設置について、二つ目は水産業の振興について、三つ目が介護保険の充実についてです。それぞれ質問しますので答弁をお願いいたします。

まず、一つ目として、不要入れ歯回収ボックスの設置についてでありますけれども、まず質問する前に、通告書の3行目の訂正をお願いいたします。「日本ユネスコ協会」とありますけれども、これは私のミスで「日本ユニセフ」です。「日本ユニセフ協会」というふうに改めていただきたいと思っております。

それでは質問いたします。

世界の子供たちの支援や地域福祉の向上に役立てるために「不要入れ歯回収ボックス」を役場本庁に設置してはどうかであります。この事業は、入れ歯の金属部分をリサイクルして日本ユニセフ協会に贈り、世界の恵まれない子供たちの支援に役立てるほか、地域の福祉活動にも活用するものです。NPO法人日本入れ歯リサイクル協会が委託する業者が定期的に回収し、収益金のうち2割は協会が事務費用として集め、残りの4割ずつをユニセフへの寄附と地域の社会福祉協議会などに割り当てるものであります。答弁をお願いいたします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） まずもって、第1点目でございますけれども、回収する入れ歯は、医療行為によって排出された場合は廃棄物処理法上では感染性廃棄物として取り扱われ、感染症の汚染源となる可能性があるため適切に処分する必要があります。このようなことから、岩沼歯科医師会及び亙理歯科懇話会の先生方と相談した上で慎重に対応してまいりたいと考えております。

また、利用されている方が利用しなくなった入れ歯を廃棄する場合は一般廃棄物として取り扱い、入れ歯に利用されている金属部分が少ないことから「燃えるごみ」に区分されておると。二つ、医療機関と自分で廃棄する場合の仕分けがこのようなになっております。

この金属部分が世界の恵まれない子供たちへの支援、すなわちユニセフ協会への寄附や地域福祉活動等に回収された入れ歯のリサイクル収益金が活用できることから、これについては亙理町社会福祉協議会で実施する方向で検討しており、設置場所の提供を役場で行いたいと考えておるところでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 鞠子幸則議員。

3 番（鞠子幸則君） この点について1点だけもう一回お願いいたします。

国際児童基金、ユニセフが初めてのアフリカ子供白書を5月28日発表いたしました。それによりますと、アフリカのサハラ砂漠以南では5歳未満児の死亡率が、6人に1人が5歳の誕生日前に死亡していると。世界でも最も子供の生存が危ぶまれている地域とされております。リサイクル協会が平成18年12月からこの事業を始め、昨年の6月に千葉県の鎌ヶ谷市が第1号のボックスを設置し、ことしの4月に白石市が全国で53番目の自治体となったと。6月2日付の新聞報道では、大河原町が社会福祉協議会と協力して町役場町民ホールと町の福祉センターに回収ボックスを設置したという経過もありますけれども、これを踏まえて、再度いつごろまで検討しどうするのか、時期です。答弁お願いいたします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） ただいまその内容については十分私も理解をしておるところでございます。現在設置されておるのは、今お話しのとおり白石、そして大河原も実施方向と。これについては6月2日したということも聞いております。そういう中で、現在、取り扱いそのものについては亙理町社会福祉協議会と今協議中でございます。そういうことから、協議が整い次第その設置場所、亙理町役場だけでいいのか、あるいは各支所、そうしますと4カ所にするか、その辺についても社会福祉協議会と協議整い次第、できるだけ早く設置したいと思っております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 鞠子幸則議員。

3 番（鞠子幸則君） では、二つ目に移ります。

水産業の振興について5点お伺いいたします。

まず、第1点目、亶理町の水産業は、経営体数で漁業センサス結果報告書によると、平成5年の52から平成15年の39に13、29%減少し、また漁業漁獲量で水産物水揚げ統計によると、平成9年の813トンから平成18年の571トン、242トン、率にしますと29.7%減少し、さらに漁獲金額では、同じく水産物水揚げ統計によると、平成9年の6億5,297万5,000円から平成18年の5億2,937万6,000円に1億2,359万9,000円、率にしますと18.9%それぞれ減少しております。減少している主な要因は何か、答弁をお願いいたします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 水産業の振興についてでございますけれども、水産業、そして農業そのものについては1次産業ということで、町としても基幹産業ということで位置づけをしておるところでございます。

そこで、ご質問にありました経営体数については、経営主の高齢化や近年の漁価の安値、輸入水産物の増大、さらには特に大変なのが原油価格の高騰に伴う経費増大等による漁業所得の低迷のために漁業離れが進み、漁業後継者も年々減少している現状であります。また、経営体数の減少や漁場環境の悪化による魚の減少、漁価の低迷が漁獲量、漁獲金額ともに減少の要因となっておりますということでございます。

ちなみに、原油そのものについてはA重油を使っておるわけでございますけれども、ノリの場合については、若干申し上げたいと思っておりますけれども、平成19年の4月の原油がリッター当たり63円がことしの6月では96円ということで1.5倍、そして軽油、これは小型底びき網等でございますけれども、昨年4月1日では64円、リッター当たり。それがことしの6月、113円、1.8倍になっております。そこで、新聞等あるいはテレビ等でも3年で2倍になっているのが現状だということでございます。直接水産業に関係ないんですけれども、亶理町のわたり温泉島の海でも大変困っていると。油の高騰、そして魚そのものも取れないということから若干値上がりしておるということもつけ加えさせていただきます。しかし、第1次産業ということから亶理漁業協同組合といろいろ連携をとりながら、現状維持で経営体制を進めてまいりたいと思っておるところでございます。以上

でございます。

議長（岩佐信一君） 鞠子幸則議員。

3 番（鞠子幸則君） 主な全国の漁業団体である全国漁業協同組合連合会と大日本水産会など12団体が、先ほど町長が言われましたけれども、漁船の燃料費高騰などを理由にことしの夏一斉に休業するという検討をしているという報道がされました。また、きょうの新聞報道では、宮城県の水産業基本計画を、10年計画で中間年でありますけれども、燃料費の高騰などを踏まえて見直しを行うと。ことしじゅうにもう一回策定し直すということが報道されております。高齢者、輸入食品の増大、そして漁価の低迷、それに打撃を与える燃料費の高騰ということで町の水産業も深刻な事態になっているというこういう状況を踏まえて、（２）、２点目に移ります。

新規漁業者の受け入れ支援体制の確立をどう進めるのか、答弁をお願いいたします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） まずもって、新規漁業者の就業につきましては、宮城県漁業協同組合亘理支所と連携を図り宮城県等の指導を仰ぎながら支援体制を検討してまいりたいと。それだけの回答ではうまくないですが、現実には県並びに県漁連の指導のもとに荒浜漁業協同組合との連携を図りながら、町としての、しかし漁業者だけでなく、特に農業者のイチゴ栽培もこれから冬に向けての対応も必要かなと思っております。それについても総合的に検討しなければならないと。

しかし、これらについては国の施策として位置づけをしてもらわなければならないのかなと思っております。特に油そのものについては投機的な内容で原油高になっておると新聞報道等と言われております。そういうことで、油の産油国の油の経営者などは裕福な生活をしているといういろいろな内容もあるわけでございますけれども、やはり日本は資源が全然ないということですよ。そういうことでございますので、世界に対するいろいろな連携をとりながら、この油そのもの、そして油を余り使わないような社会にならなければならないのかなと思っております。そのためには、太陽光熱の利用とかいろいろあろうかと思っておりますけれども、これらについては国の施策の中で十分考え、そして国民に対する不安を解消してもらいたいと思っております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 鞠子幸則議員。

3 番（鞠子幸則君） 新規漁業者の受け入れ支援体制については、第4次総合発展計画基本計画で4点挙げております。まず一つは、担い手の発掘、育成、確保に努める。2点目として、関係機関と連携し指導体制と各種研修の充実強化。3点目として、自主的な活動の支援促進。4点目として、水産金融制度の充実。これを新規漁業者の受け入れ支援体制のところで挙げておりますけれども、これらの4点について今までどう取り組んできて、また今後どう取り組むのか、その点について答弁をお願いいたします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） その第4次の総合発展計画の水産の振興云々ということで位置づけをしておるわけでございますけれども、もっともな内容ではございますけれども、もととなる原油価格の高騰が一番岐路になっていると。そして、やはり新規雇用というか新規の漁業者の受け入れ、それらについても、船つくるには何千万あるいは億という単位がかかるということで、投資ができるような経営状態にないということ。それらに基づきまして、町としてもやはりそういう対応はしたいんですけれども、現時点で四苦八苦というか、どういう方向でやったらいいのか前が見えないのが現実ではないかと思っております。これらについても、例えば亘理支所の方から原油の高騰に対します補助制度とか出てくる可能性もあろうかと思えます。その際には、漁業者だけでなく農業者の分も考えざるを得ないと。それらのバランス等につきましては、やはり議会の皆様とご協議申し上げながら対応をしまいらなければならないのかなと思っておるところでございます。何か答弁にならないようではございますけれども、その辺でご理解を賜りたいと思えます。

議長（岩佐信一君） 鞠子幸則議員。

3 番（鞠子幸則君） 1点だけちょっとお伺いしますけれども、関係機関というのは漁協だと思うんですけれども、漁協など関係機関と連携して指導体制と各種研修会の充実というふうになっておりますけれども、こういうことは今まで行ってきたんですか。それとも、行ってこなかったんですか。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 研修会というか、総会とか、例えば荒浜支所、漁業協同組合、今名前変わって荒浜支所、その総会あるいは小型底びきの組合あるいは海苔組合と

か団体に行っているいろいろと意見の交換などを行っております。その際に話が出るのは、やはり先ほど申し上げたとおり、今回は、ことしの総会の際には、原油高でどうにも船を出してもそれだけの魚もとれない、市場に揚げてもそれだけの価格にはならないと。漁場に行かない方が損失がないということで四苦八苦しているのが現実のようでございます。しかし、生活を維持するためにはどうにかやっていきたいと。そのためには、亘理支所の方ではほかの漁場よりも油、要するに重油、軽油そのものについては安く漁業者に提供をしておるようでございます。そういうことで、町といたしましても、直接漁業協同組合亘理支所の方からは要請はございませんけれども、国の施策を見ながら今後検討すべきではなかろうかと思っております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 鞠子幸則議員。

3 番（鞠子幸則君） 3点目に移ります。

販路の拡大のために産直施設の整備をどう進めるのかであります。答弁をお願いいたします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 販路の拡大ということでございますけれども、産直施設の整備につきましても、毎月第1と第3土曜日に宮城県漁業協同組合荒浜支所の魚市場におきまして、ミニの市場祭り、市場祭りというか市場祭りあるいはお母さんによるところの浜っこあちゃん市を開催し、地元の水揚げされた魚介類、活魚類あるいは水産加工品を販売しております。また、わたり温泉鳥の海1階の鳥の海ふれあい市場水産物販売コーナーにおいて、組合に出資した組合員が魚介類を直売しております。これらの魚そのものについては、毎日盛況のようでございます。2回も3回も運ぶぐらいの売れ行きでございます。しかし、年々、魚も先ほど来の内容で、私も週に1回は必ず行きますけれども、魚そのものが上がっているのが現実のようでございます。

そして、町といたしましても、毎年のように10月には荒浜漁港水産祭りということ。さらには、漁業協同組合といたしまして11月には大漁祭りということで販路の拡大を図っておるところでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 鞠子幸則議員。

3 番（鞠子幸則君） 販路の拡大のための産直施設の整備ということで、常磐自動車道

の高屋地区に建設されるであろうパーキングエリア内の施設もそれは念頭に置いていてと考えていいですか。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 現在、常磐自動車道の工事が亘理山元間はおおむね完了でございます。そして、山元町のインターまでの開通については、現在ところ平成22年度。しかし、荒浜の一部用地提供がないということでございますけれども、最終的に東京までの全線開通は平成26年と計画されております。

そこで、亘理鳥の海周辺にスマートICということで、道路公団では今ないんですけれども、東日本高速道路株式会社の方で1万2,000平米の用地を買収してスマートICの乗り口、そしてそれらの施設でなく用地買収で造成事業も終わっております。その背後地に将来産直販売という考え方もありますけれども、現在のところそれらについてもどのようなようになるか。ということは、名取にも伊達もん市場とか各方面によくこういう施設が出ておるといこと。しかし、現在のところ亘理インターから乗っていても全然そういう販売のところはないと。矢本にトイレ休憩だけになっておると。それらについてもいろいろと距離の問題、そしてわたり温泉との関連づけをいろいろ検討しながらつくるべきかどうか、それらについてもやはり議員の皆さんあるいは検討委員会などを設置しながら検討すべきではなかろうかと思っております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 鞠子幸則議員。

3 番（鞠子幸則君） では、4点目に移ります。

国、県にも働きかけて鳥の海湾内のヘドロの浚渫をどう進めるのかであります。答弁をお願いいたします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） この件につきましては、毎年重点項目ということで県の方に要望事項ということで、この鳥の海湾内の浚渫、要するに伸長をぜひ図っていただきたいということでお願いをしておるわけでございます。県の方も財政が厳しいということでございますけれども、今まで浚渫した内容を申し上げますと、平成14年、15年度の2カ年度にわたりましてアサリ増殖場の造成と合わせまして3万立方メートルの浚渫を行っており、事業費は1億9,000万円の事業費をかけて2カ年度実施しております。そういうことから、多額の費用を要することから一括での

除去は非常に厳しいと思いますが、今後も鳥の海湾内の自然再生事業ということで引き続き積極的に県に要望してまいりたいと思っております。

これらについてもいろいろと手だてを加えておりますけれども、なかなか土砂の埋設が多くなっておりますので、これらについての除去そのものについては、先ほど言った平成14年、15年の2カ年度で3万立方メートルで1億9,000万円かかったということ。これについてもぜひ今後とも県に働きかけて、県の施設でありますので、そのように今後とも強く要望してまいりたいと思っております。

議長（岩佐信一君） 鞠子幸則議員。

3 番（鞠子幸則君） このヘドロの浚渫については、菊池組合長さんからも話聞いたときに、中長期的な展望を持ってぜひ、当然のことながら県でもできる財政状況ではないことはご存じだと思ってしまうと思うんですけども、国にも強力に働きかけてぜひ中長期的な展望でやってほしいということを要望されておるということだけ述べて5番目に移ります。

平成20年4月から始まった漁業経営安定対策の対象者は、亘理では何経営体か。また、国に対して加入要件の見直しを要請してはどうかであります。答弁をお願いいたします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 先ほどの鳥の海湾内の中で若干申し上げておきますけれども、平成19年度から事業着手いたしました柴鳥排水路の工事が進みますと、除じん機をつけて鳥の海湾内にごみが流入しないようにということで対応を考えておるということをつけ加えておきたいと思っております。

そして、ただいまの5点目の漁業経営安定対策事業につきましては、対象が漁業共済加入者でございます。漁業共済は異常の事象や不漁によって受ける損害、損失を補てんする制度で、今回の事業はその保険金の一部を国が負担し加入者の負担を軽減する事業ということでございます。現在、亘理町で漁業共済に加入している経営体は4経営体となっております。

また、ほかにも事業の対象者要件がございますので、制度の内容が現状の漁業者に適合するのか、漁業者及び関係機関と十分協議してまいりたいと考えております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 鞠子幸則議員。

3 番（鞠子幸則君） 県に問い合わせたところ、平成15年時点の所得なんかも考慮していたと思うんですけども、4,455のうち今回の対象者は156、3.5%。この漁業経営安定対策そのものは、長い間漁協など漁業関係者の強い要望だったんです。それで平成20年4月から実施されたということで、要件そのものは四つあって、それすべてを満たさないとだめだというふうになっております。一つは、経営改善の取り組み要件です。これは漁業特別措置法に基づく経営改善計画の認定が必要だということです。二つ目が所得に関する要件ということで、各都道府県ごとの所得水準、これをクリアしなければだめだと。ちなみに、宮城県で平成19年の民間ですけども、所得でないですけども年収は483万円であります。三つ目が先ほど町長が言われましたけれども、漁業共済の加入要件。最後に4点目として、主業・年齢要件ということです。この年齢要件というのは65歳未満です。最後に資源管理、漁場環境改善の取り組み要件ということでもあります。とりわけ所得要件が厳しいということで、せっかく漁業関係者の皆さんが頑張って制度をつくったんですけども、つくったのはいいけれども対象要件が狭くて受けられないというので、これは困るんであって、国に対しても漁業関係者とも相談しながらぜひ要望をする必要があるということについての答弁をお願いいたします。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） ただいま鞠子議員さんから対象要件が5項目されたわけでございます。そういうことで、多いこととどうしても宮城県としても該当件数がどのくらいになるかというのが難しいということで、現在各漁業協同組合に調査中であるということでございます。

亘理町においては、漁業共済については1件、すわなち4経営体が加入しております。それが海苔組合の方々が加入している。海苔組合が亘理町の漁業協同組合で4軒栽培しておりますので、その方々が加入しておるということでございます。これらについてもやはりこの対象要件が5項目にわたって厳しくなっておりますので、これらの改善についても県の方に働きかけてまいりたいと思います。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 鞠子幸則議員。

3 番（鞠子幸則君） 三つ目です。介護保険の充実について5点お伺いいたします。

今後地域包括支援センターをふやす考えはあるのか、答弁をお願いいたします

す。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） このことにつきましては、第3期の介護保険事業計画策定の際、日常生活圏域を設定するに当たりまして検討された事項でもあります。本町におきましては、国から示されました地域包括支援センターが管轄する人口規模をもとに地域の実情に合わせ第3期の計画期間中であります平成20年度までは、町全体を一つの圏域と設定し地域包括支援センターも1カ所ということで設定させていただいておるところでございます。このセンター設置の要件といたしましては、まずもって社会福祉士、そして主任のケアマネージャー等の人材確保が必要であるということ。今年度は第4期の介護保険事業計画策定年でもありますので、日常生活圏域設定を踏まえ、今後の地域包括支援センターの形態をどうすべきか検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 鞠子幸則議員。

3番（鞠子幸則君） 地域包括支援センターの人員配置基準ですけれども、第1号被保険者、65歳以上の高齢者です。第1号被保険者3,000人から6,000人当たりについて保健師1名、社会福祉士1名、主任ケアマネージャー1名、3人の専任職員を置くこととなっております。たしか亘理町はいま1カ所で保健師1名、社会福祉士1名、主任ケアマネージャー1名、それぞれ専任職員を配置しているというふうになっております。

5月21日、県が3月末の高齢者人口を調査いたしました。亘理町は65歳以上の人口は7,775人。ちなみに、人口に占める割合、高齢化率は21.7%、36市町村で25位です。県平均が高齢化率が21.2%というふうになっております。

これを考えると、少なくとも2カ所です。3,000人から6,000人で1カ所というか、保健師、社会福祉士、主任ケアマネージャー1名ずつ専任職員と3人を配置するとなっておることを考えると、少なくとも2カ所は設置すべきではないかと思えますけれども、その点はいかがですか。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） これらの内容については、先ほど申し上げたとおり介護保険計画策定委員会、ことしの7月中旬ころ委員会にかけて第4期の計画の策定のための協議をしてみたい。私の方から2カ所これからつくるんでなく、その委員会

の中でいろいろと検討の中で検討していただき、どういうふうな形になるか、それを踏まえて今後検討してまいりたいと思っております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 鞠子幸則議員。

3 番（鞠子幸則君） 2 点目に移ります。

町として小規模多機能型居宅介護施設の設置のためにどう取り組むのか。また、地域密着型サービス運営委員会をどう運営するのか、答弁をお願いいたします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 現時点においては、本町で同施設の開設を計画している事業所は現在のところございません。

ご案内のとおり、平成18年度から同サービスが始まったわけではありますが、新しい形態のサービスということもあり、ほかの事業所の動向もある程度確認した上で開設する事業所も多いためと考えられます。今後は事業所対象の説明会を行うなど積極的な働きかけが必要と考えております。

また、同サービスを初めとする地域密着型サービスについて検討する機関であります運営委員会につきましては、地域包括支援センター運営委員会委員と兼ね委嘱をさせていただいております。しかしながら、介護保険に密接にかかわることから、事業計画策定にも携わっていただいております介護保険運営委員会とも兼ねることが適切であると判断し、今後要綱の改正を行ってまいり予定となっておりますようでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 鞠子幸則議員。

3 番（鞠子幸則君） 2 点目でお伺いいたします。

まず一つは、小規模多機能型居宅介護については、平成18年4月の策定の事業計画、これは平成18年から20年までです。その中では、平成18年から20年の間に1カ所の設置を目標というふうに定められております。この間、どういう取り組みをしたのか。目標との関係でどういう取り組みをしたのかがまず1点目。

あと、2点目は、地域密着型サービス運営委員会、これは公募による町民、医師、歯科医師、民生委員、児童委員、老人クラブ会員、介護サービス提供事業所代表、宮城県仙台保健福祉事務所職員、これが構成メンバーであります。お聞きしたいのは、地域包括支援センター運営協議会も構成のメンバーというか、要す

るにどこから委員を構成するか、これは同じです。公募による町民、医師、歯科医師、民生委員、児童委員、老人クラブ会員、介護サービス提供事業所代表、仙台保健福祉事務所職員、これは地域密着型運営委員会と地域包括支援センター運営協議会、委員はすべてダブっているんですか。その2点だけ。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 担当課長に詳しい内容を説明させます。保健福祉課長。

議長（岩佐信一君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（佐藤仁志君） 現在、地域包括支援センター運営協議会の委員につきましては、条例等々で10名以内ということでございまして、ただいま鞠子議員さんがおっしゃったとおりでございます。この運営委員会の協議の内容の中でも、この地域密着型サービスの運営委員会についても兼ねるということでそれぞれの委員さん方に了解をいただいているところでございまして、メンバーは同じということでございます。以上です。（「もう1点」の声あり）

議長（岩佐信一君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（佐藤仁志君） 第1点目の質問で大変失礼しました。

地域密着型の整備状況でございますが、本町の介護保険事業計画の中には二つの目標で、先ほどから議論になっております小規模の多機能の居宅介護施設を平成18年度から20年度までの3年間に1カ所という計画でございます。そのほかにもう一つは、認知症対応型の通所介護施設ということで、認知症を対応とした要介護3までのサービス施設ということで、現在本町では吉田の宮前にある悠里の郷1カ所が整備を完了しているというような状況でございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 鞠子幸則議員。

3番（鞠子幸則君） 地域包括支援センターと地域密着型サービスは、関連はありますけれども事業の目的そのものは明確に違います。ですから、地域密着型サービス運営委員会と包括支援センター運営協議会を兼ねるとするのは、それはちょっとどうかと思います。それであれば、地域密着型サービス運営委員会のメンバーを、先ほど言われましたけれども介護保険運営委員会の中のメンバーで構成した方がより一層ベターだと思いますけれども、その点についてだけ答弁をお願いいたします。

議 長（岩佐信一君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（佐藤仁志君） 今後十分検討をさせていただきたいと思います。

議 長（岩佐信一君） 鞠子幸則議員。

3 番（鞠子幸則君） それでは、3点目に移ります。

介護サービスで軽度、軽い方、軽度の人に対する訪問介護の訪問時間の減少や掃除、洗濯、調理など生活援助が同居家族がいると認めない。また、病院に通う、通院するときのヘルパーの介助が病院内の介助を認めない。こうしたことは町内では起こっているかであります。答弁お願いいたします。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） これらの内容については、新聞等での報道でご質問のケースのような場合、サービスを提供できないというようなとらえ方が多く広まったようでございます。そこで、介護現場が混乱したという経緯がありました。本町におきましても同様の問い合わせがありましたが、居宅サービス計画書に基づいた利用者の状況に応じた適切なサービスの提供をしていただくようご説明を申し上げ、利用を規制することはありませんでしたので、町内においては適切なサービスの提供が行われておるということで認識をいたしております。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 鞠子幸則議員。

3 番（鞠子幸則君） 軽度の人に対する訪問介護の時間、この減少は国の基準があってそれに基づく減少というふうになっております。しかしながら、生活援助で同居している家族がいるから生活援助を受けられないというのは、これは国の基準でも何でもありません。また、通院のときのヘルパーさんの介助で、病院に行くまではいいけれども病院の中での介助はだめだというのもこれも国の基準ではありません。亘理町のある事業者に聞いてみると、2番と3番、これは実際起こっていると。同居している家族がいると生活援助は行われていないと。また、通院についても病院までだということも実際起こっているということがあります。これはあくまでも国の基準ではありません、この2点については。自治体によってはいわゆる法令に照らして行き過ぎた利用制限をする自治体もふえていくと。

これに対して、5月20日の国会で舂添要一厚生労働大臣、厚生労働大臣自身が家族の介護をした経験のある大臣であります。介護保険の目的は、介護される人や家族が快適な状況にあること。柔軟な発想が必要だ。また、何でもかんでもお

金の計算だけでやるのはどうかという答弁をしております。ですから、先ほど法令を超えた制限がないように町としても事業者に対する、介護保険そのものは運営しているのは町ですから、事業者に対する指導も必要ではないかと。きめ細かな指導が必要ではないかと思えますけれども、その点について答弁お願いいたします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） ただいま鞠子議員さんが言われたように、やはり利用者に応じた適切なサービスを提供するよう施設に指導してまいりたいと思っております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 鞠子幸則議員。

3 番（鞠子幸則君） 4点目に移ります。

軽度の人への訪問介護で利用者の負担が全額自己負担、利用者が10割負担の場合に、町として9割の利用料を利用者と事業者に助成してはどうかであります。答弁をお願いいたします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） この軽度、重度の状態区分にかかわらず、支援限度額を超えての利用者に対する助成を行ってはどうかということでございますけれども、やはり制度的な内容でございますので、現在のところ助成を行う予定はございません。利用者の状態等から判断し、現在受けている介護サービスよりさらにサービスが必要な場合は、区分変更申請をご検討いただき、現状に合った認定を受けてより適切な介護サービスを受けていただきたいと思いますとおるところでございます。そういうことで、軽度、重度そのものについての助成については現在のところ考えていない。そういう方については、やはりいろいろと認定を受けてもらいたいと思っております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 鞠子幸則議員。

3 番（鞠子幸則君） 亘理の社会福祉協議会では、軽度の人への訪問介護、要支援1の場合、週60分、要支援2の場合には週90分、1時間半です。利用者の自己負担は1割ですけれども、30分で100円、1時間で200円であります。亘理の社会福祉協議会では、利用時間を超えた場合、例えば要支援1であれば60分を超えた場合、要支援2であれば90分を超えた場合に、日常生活支援事業として1,500円のうち利用

者が800円、本来であれば利用者が1,500円を負担しなければならないんですけれども、全額自己負担しなければならないんですけれども、このうち利用者が800円、社会福祉協議会が700円を負担しております。これは、昨年の6月から始めたそうであります。社会福祉協議会も要支援1でも60分、要支援でも90分、これを超えてサービスをしなければだめだという事態の中では、利用者に対して100%自己負担するのではなくて社会福祉協議会として700円を援助していると。その援助する金額は、昨年6月から3月まで16人に対して約17万円です。社会福祉協議会もこういう利用が一定の時間制限されているんですけれども、要介護認定申請する前にサービスが必要な場合には、全額自己負担でなくて一定の割合を社会福祉協議会として必要だというふうに判断して援助しているということで、それについては町としても社協に700円を援助するとか、そこはやっぱり考える必要が私はあると思うんですけれども、せっかく社会福祉協議会が援助しているんですから、その点についてはどうですか。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） その700円のサービスそのものについて町の方から何らかの補助を出すべきではないのかということでございますけれども、これらの社会福祉協議会の経営内容を少し見させていただきまして、そのサービスの件数が何件で、何ぼの金額になっているか。その辺については調べている。わからない。現在のところわからないそうなんです。そういうことで、やはり件数の問題、金額、総額的内容、それらを十分調査いたした後に検討してまいりたいと思っております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 鞠子幸則議員。

3番（鞠子幸則君） では、最後に5点目です。

必要なサービスが受けられ、介護労働者の労働条件の改善、事業者の経営安定のために介護保険への国庫負担の割合を計画的に50%に引き上げることを目標に直ちに30%にするよう国に要請してはどうかであります。答弁をお願いいたします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 介護報酬の改定等で介護現場が大変厳しい現状を抱えておることは、町としても十分理解をしております。介護保険制度そのものは、言うまでも

なく国の責任において制度化しておりますので、その負担についても法律の中で決定していることでもありますので、その要望においても実効性を推測する限りにおいては、国の財政事情からして極めて難しいのかなと思います。やはりこれらについては関係する市町村といろいろと連携を図りながら、国、そして県に対して強い要望をしてまいりたいと思っております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 鞠子幸則議員。

3 番（鞠子幸則君） この点について1点だけ。

介護保険始まったのは平成12年、2000年です。もう10年近くなりますけれども、この時点では多くの国民の皆さんが介護保険に期待して制度が始まったというふうにも思っております。ところが、現実問題とすると、10年近くたった現実には、介護の現場の中では人手不足が深刻になっていると。現在全国で100万人が働いている介護職場で毎年20%がやめていると。介護職員の平均月収は約20万円。重労働なのに他の仕事よりも約10万円以上賃金が低いと。介護保険制度研究会の調査によると、賃金が低いことが退職の理由になっていると。身分も不安定で半数近くが非正社員であります。また、厚生労働省が6月5日に発表した平成19年度の介護事業所経営状況調査の中間集計では、介護サービス6事業、介護老人福祉施設、特養です。介護老人保健施設、認知症対応型グループホーム、訪問介護、通所介護、居宅介護支援の利益率、収入に占める利益の割合は、居宅介護支援の15.8%の赤字、黒字の5事業でも訪問介護を除いて3年前に比べて、前回調査に比べて1から6%下回っていると。この大きな要因が介護報酬、平成15年に2.3%引き下げ、平成18年に同じく2.4%引き下げと2回連続で介護報酬が引き下げられたことによって経営状況が厳しくなり、また介護の現場で働いている労働者も毎年その20%がやめていると。そうした中で、介護福祉士などを要請する学校も閉鎖に追い込まれているという事態であります。

ですから、介護報酬をどうしても引き上げる必要があるんですけども、現在の財政の枠組みでは介護労働者の労働条件の改善や経営安定のために介護報酬を引き上げるとどういう事態になるかということ、保険料の引き上げということで、40歳から64歳の第2被保険者及び65歳以上の第1被保険者の保険料が上げざるを得ないという事態になっているんです。ですから、こういう事態を打開するためにも、国は介護保険の始まる前は50%割合を負担していましたので、今は25%で

す、平均すると。30パーセントは負担すべきだというのが筋道ではないかと思えますけれども、その点についてお伺いいたします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 大変大きな問題でございますけれども、国の財政が厳しい。そして、社会保障費が年々削られておることから、こういうような後期高齢者、それらの財源をどこに求めるか、あるいは道路財源の一般財源化とかそういう方法でいろいろと国の方でも考えておるわけでございますけれども、やはり現場の市町村としては一番困っておるわけでございます。介護保険が平成12年のとき進んで定着したと思いましたら、今度は後期高齢者、そしてまたこの後期高齢者そのものについても新聞、テレビでご案内のとおり参議院で廃止法案が成立した。国の方、国の役人あるいは県の役人は全然負担も何もかからないんですけれども、町の現場の仕事をやっている方が大変なわけです。そして、そのプログラムを変更するだけでも大変だし、その財源も国から満額来るわけでもないし、そして混乱ばかりさせられておるのが市町村、全国1,800の市町村であるということで、私も職員に対し、あるいは担当者あるいはそういう問題について国の方でもう少し一貫性を持った施策をすべきだと思っております。この社会保障費ばかりでなく全体的な国の見直しというか、国そのものについては実際現場に、国民に対する直接の何もないものですから、一番困るのは市町村の職員あるいは議員、町民の方ではなかろうかと思えます。そういうことで、これらの制度改革をする場合については、国民の意向を十分踏まえて改正する。ただ、国の財政が厳しいから三位一体の改革のような方向づけになる。介護保険もそのようになると私は思っております。しかし、国の制度でございますので、地方公共団体におきましては国の制度を基本的には尊重しながら実施しなければならないということも考えておりますので、ご理解願いたい。以上でございます。（「終わります」の声あり）

議長（岩佐信一君） これをもって鞠子幸則議員の質問を終結いたします。

お諮りいたします。本日の一般質問は通告5番までとし、通告6番からの一般質問はあす行うこととし、本日の会議はこれで延会といたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） 異議なしと認めます。

よって、残りの一般質問は、あす午前10時から継続することにいたします。
本日はこれで延会いたします。
ご苦労さまでした。

午後2時38分 延会

上記会議の経過は、事務局長 佐藤 正 司の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

亘理町議会議長 岩佐 信一

署名議員 永浜 紀次

署名議員 高野 進